

学校法人同朋学園

中期計画

2025-2029

2025-2029 同朋学園の目指す姿

ミッション[Why]

同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成する。
(寄附行為第3条(目的)より)

ビジョン[What]

「行き交う」をキーワードに、5機関を有する学園の特徴を活かした学際的教育を、学生・生徒・園児の目線に立って行い、選ばれる教育機関であり続ける。

1. 学びの分野を“行き交う”

一つの分野に深く取り組むだけでなく、異なる分野との接点を通じて視野を広げ、また、より思考を深められるようにするため、学園内の各学校や部門の壁を越えて、学べる環境を作ります。

2. 社会と“行き交う”

社会と積極的に関わり、地域の方々や企業との連携を通じ、学生達が実践的なスキルを身に付け、学びを深めるとともに、社会の中での学園の役割を果たします。

3. 他者と“行き交う”

異なる考えやバックグラウンドを持つ他者との交流を通じて、他者を尊重し、異なる価値観や考え方を受け入れ、多様性を認め合える心を育てます。

4. 自己を“行き交う”

学びは外部との「行き交い」だけでなく、自己との対話や内省によって深まるとの認識に基づき、自己を見つめ直し、自己を知り、自己を超えていくための時間を提供します。

以上

学園本部事務局 2025 年度～2029 年度中期計画

I 2020-2024 年度中期計画の評価

2020-2024 年度の中期計画は、大学 3 機関のみが策定し、それぞれの使命に基づいたリベラルアーツのカリキュラムを編成し、同朋和敬の理念のもと、平和で豊かな社会を実現するためにアクティブ・ラーニングを基盤とした課題探究・問題解決力を育むとともに、IT 時代に対応できるリテラシーとジェネリック・スキルを備えた学生の育成を目標に取り組んだ。同時に 3 大学の特徴を生かした専門教育プログラムを構成することとし、小規模ながら他大学にはない特徴ある教育の実現を目指し取り組んだ。

また施設設備面では、名古屋造形大学の名城公園キャンパス移転開学（2022 年度）と、同朋大学が設立に深く関わった社会福祉法人貴和会の施設「特別養護老人ホーム アカデミックケアホーム太閤」を設置することができた。

II 2025-2029 年度中期計画

1. 学園ビジョンを踏まえた全体目標

2025-2029 年度の中期計画策定にあたっては、3 大学以外の高校、幼稚園も中期計画を策定することとし、学園が将来にわたって持続可能な経営を続けていくため、安定した財政基盤を確立することを最重要課題と位置付け、学園全機関で少子高齢化が加速する時代を乗り切っていく施策を講じていく。2024 年は日本人の出生者数が 70 万人を割り込んだことが大きく報じられたが、この影響は園児を募集する幼稚園では早くは 3 年後から、高校では 16 年後から始まる。愛知県においては流入流出が全国的に低く、大学ではしばらくは大幅な減少はなく足踏みが続くが、2040 年には急激に 18 歳人口が減少することから、この中期計画においても全機関が学生、生徒、園児の入学定員の安定確保に向けた募集施策を講じることとする。

2025-2029 年度にわたる中期計画のビジョンは「行き交う（ゆきかう）」とした。これは学園全機関が全方位的に連携し、それぞれが持つ教育研究資産を最大限活用して、同朋学園にしかない、同朋学園だからこそできる新たな教育を創設し社会への提供を目指すものである。3 大学間ではこれまで共同研究や連携教育を模索してきており、いくつかは実現してきた。3 大学の学びの特徴はそれぞれ異なるが、いずれもその学びがエモーショナルな部分に訴えかけるという点で共通性があり、高校・幼稚園も含め、今後は長く持続的に固定化することができる連携教育を開発していく。

また、教職員がより働きやすい環境を整えることは、学生、生徒、園児やその保護者の満足度にも直結し、結果的に学校全体のパフォーマンス向上につながることから、教育現場や事務作業におけるデジタル化をさらに進めることで業務負担軽減を図り、長時間労働の削減、休暇制度の柔軟化、処遇改善など働き方改革を包括的に進めていく。

本部事務局としてはこれらの実現のために、全機関の要として、連携協力のハブとしての

役割を担いその機能を高める組織作りを目指す。また、各機関の将来計画を踏まえ、全機関が理想とする姿の実現に最大限協力していく。

【目標】

- (1) 全機関の定員充足目標の達成（毎年度）
- (2) 年間1件以上の機関横断的事業の実施（毎年度）
- (3) 情報センター機能を強化し、校務、労務に関するデジタル化を推進

2. 施設・設備

同朋学園は名古屋市内に名古屋キャンパス（中村区稲葉地町）、名城公園キャンパス（北区名城2丁目）、小牧キャンパス（小牧市大草）の3つのキャンパスを所有している。

名古屋キャンパスの校舎のほとんどは築30年以上経過しており、改築改修の必要があることから名古屋キャンパス全体のキャンパス計画を立案する。将来の教育環境を再構築していく上では、コロナ禍でのオンライン授業の経験や今後の少子化を踏まえて校舎、教室の在り方を考えていくこととする。また、2024年度に高校体育館改築のための資金計画（第2号基本金積立計画）が終了することから、高校校舎の改築計画と合わせて検討する。

名城公園キャンパスの名古屋造形大学は、2022年に新築されたことからまだ日も浅く改修の必要はないが、将来に備えてLCC計画を資金計画とともに立案し、また冷暖房コストが高いことから省エネ対策も講じる。将来はキャンパス東側の空地利用も検討する。また、地の利を活かし、施設貸出しによる収入増加と知名度向上の二重効果を高める。

小牧キャンパスでは同朋大学の硬式野球部のための野球場建設を進めているが、野球施設以外のエリアを有効活用する方法を全学園レベルで検討する。

【目標】

<名古屋キャンパス>

2030年度に一部新校舎完成を目指し、2025年度にグランドデザイン完成、2026年度名古屋キャンパス全体見直し 基本計画作成完了。

<名城公園キャンパス>

2025年度に名城公園キャンパスのLCC計画の策定。2029年度までに空地活用方法決定。

<小牧キャンパス>

2026年度 野球場完成。野球場以外の施設・エリアの有効活用計画策定。

3. 財務

学園全体では、予測できない、厳しい時代を迎えるにあたり、どの機関においても学生サービスや教育環境の充実改善に必要とする経費を除き、引き続き積極的に内部留保の積み立てに取り組んでいくこととする。資産運用計画としては、学園はこれまで積極的な資産運用をしてきてこなかったが、資産運用規程を改正し、元本回収の確実性を最も重要なものと

して、安全性、流動性、収益性等を総合的に勘案し判断するという運用方針を立て、2024 年度では5年ものの公共債を中心とする資産運用を行った。引き続き金利は上昇傾向にあることから、利率、安全性がともに高い定期預金への積み替えや、債券では利回りの良い事業債などに商品幅を広げ積極的に運用していく。また、外部資金の獲得にも積極的に取り組み、文科省助成金をはじめ、科研費、各種補助金の情報を収集し機関へ提供していく。さらに寄附金募集にも積極的に取り組んでいく。文科省は学校法人に対する税額控除制度を軟化させ、ふるさと納税制度の活用を促している。収入全体の8割を占める学納金以外の重要な収入源の安定確保に努めていく。

学園が100%出資する事業会社(株)Dの経営強化にも取り組み、同社から得る受配者指定寄附金の増額を図る。そのためには、経営の多角化や増資も含め経営に積極的に関わっていく。法人設立に深く関わった社会福祉法人貴和会は、同朋大学の介護福祉を学ぶ学生の実習先や就職先でもあることから同朋大学の教育と密接に関係している。経営が安定してくれば奨学金の支給元などとして学園経営の一助となりうることから、今後も経営に積極的に関わっていく。

【目標】

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」の「A1」である「経常収支差額黒字幅 10%以上」、「積立率 100%以上」を目標とする。
- (2) 受取利息配当金収入 2,000 万円以上
- (3) 事業活動収入 60 億円以上
- (4) 翌年度繰越支払資金 5 億円以上
- (5) 2029 年度の受配者指定寄付金を 2,000 万円以上

4. 人事

事務職員は大学の管理運営から教員の教育研究活動支援や最も重要な学生支援に至るまでの重要な役割を担っており、各学校の質保証、教育改善に深く関わっている。そのため、事務職員一人一人がいかに学園に帰属意識を持ち、生き生きと自身の仕事に向き合えるかが、学園の発展に直結する。よって、2025 年度から 2029 年度にかけて、事務職員のエンゲージメント向上を重要課題と位置付ける。そのために「①人事評価制度改正」「②研修制度充実」を行う。また、学生支援を強化する策として「③組織改編」を行う。

①人事評価制度改正

人事評価制度について、2019 年度からスタッフポートフォリオポートフォリオ（SP）を用いた目標管理と自己評価を行う制度を開始した。2022 年度からは、円滑かつ正確な業務運営のための上司と部下のコミュニケーションツールとすることに重点を置くこととした。今後は、大学教員に対して行われている大学教員評価制度を参考に、客観性の高い適切

な人事評価制度を 2025 年度内に設計し、2026 年度から施行する。

②研修制度充実

研修制度を充実させるため、上司の勧めや自発的に受講している研修のみでなく、組織として研修に取り組んでいくことを制度化し実行する。現状、定例化した研修はハラスメント研修に限られるが、階層別、目的別に設定した研修を用意して職員個々の能力アップを図る。また、改正私学法では、学校法人運営にあたり理事の役割が明確化され、その責任も重くなった。これまで以上に法人運営、経営に責任が求められることとなり、理事としての役割と責任を認識し能力を高めるためにもBD研修（ボード・デベロップメント）を行う。BD研修はガバナンス・コードでも成果をホームページで公表することとなっており、2025 年度以降はBD研修の充実を図る。

【目標】

- (1) 2025 年度に測定するエンゲージメント率より毎年 5 %以上向上
- (2) 2026 年度から人事評価制度の策定と実行
- (3) 2026 年度から階層別、目的別に至る研修制度の策定と実行
- (4) 2025 年度からBD研修の年 1 回以上の実施

③組織改編

2025 年度よりこれまで 10 年間行ってきた「センター化」を見直し、入試・広報センターとキャリア支援センターを各大学の事務部内の課とする組織改編を行った。これは、これまでの 3 大学間での連携は継続しながら、入学前から卒業後まで学生一人一人に寄り添い、成長や満足度向上を支援するため、小規模大学の特性を活かし、各セクションが縦割りを廃して連携して学生支援を強化することを図ったものである。2026 年度までに名古屋キャンパスの事務室のレイアウトを変更し、引っ越し作業も含めて完了させる。

【目標】

- (1) 3 大学の中期計画「学生への支援に関する指標」の達成（毎年度）
- (2) 2026 年度までにレイアウト変更・引っ越しの完了

5. 内部統制

2025 年に施行する私立学校法において内部統制システムの整備が義務づけられ、学園においても内部統制システムに関わるガイドラインを制定した。関連する寄附行為施行細則においても規定化を行ったが、内部統制を効果的に図るためには、法令遵守、リスク管理をはじめとする複数の観点からのアプローチが求められることから、以下の観点に基づく運用体制を整備し、適切なコンプライアンスに基づいて学園運営にあたる。

① 規程整備と周知徹底

内部統制を強化するためには法令や業務上のルールに基づいた規程の整備が必要であるため、規程整備とともにその内容を教職員全員に周知徹底する。遵守状況を策定し、毎年度チェックを実施し、従業員への意識向上を目的とした啓発活動や教育プログラムを実施し、組織全体のコンプライアンスを強化する。また、ガバナンス・コードを用いた確認と振り返りを毎年度実施し、法人としての経営健全性を高める。

【目標】

- (1) ハラスメント件数 0 件（毎年度）
- (2) コンプライアンス規程及び個人方法保護方針に抵触する事象発生件数 0 件（毎年度）
- (3) ガバナンス・コードに係る適合状況及び点検結果の満点取得（毎年度）

② BCP（事業継続計画）の立案と検証

事業継続計画（BCP）は、災害や大規模な事故等による業務中断を迅速に回復させるための重要な計画であり、大規模災害対応としてのみならず、BCPは毎年度必ず検証し更新していく必要がある。検証時には訓練やシミュレーションを通じて実効性と有効性を確認し、常に最新の状態で保つことで事業の継続性の確保に努める。

【目標】

- (1) 2025 年度中に B C P（事業継続計画）策定

以上

中期計画指標

学園本部事務局

項目	5年間の行動・数値目標等
1. 学園ビジョンを踏まえた全体目標	全機関の定員充足目標の達成（毎年度）
	年間1件以上の機関横断的事業の実施（毎年度）
	情報センター機能を強化し、校務及び労務システムを開発・改善
2. 施設・設備	<名古屋キャンパス> 2030年度に一部新校舎完成を目指し、2025年度にグランドデザイン完成、2026年度 名古屋キャンパス全体見直し 基本計画作成完了。
	<名城公園キャンパス> 2025年度 名城公園キャンパスのL C C計画の策定。2029年度までに空地活用方法決定。
	<小牧キャンパス> 2026年度 野球場完成。野球場以外の施設・エリアの有効活用計画策定。
3. 財務	日本私立学校振興・共済事業団が定める「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」の「A 1」である「経常収支差額黒字幅 10%以上」、「積立率 100%以上」を目標とする。
	受取利息配当金収入2,000万円以上
	事業活動収入60億円以上
	翌年度繰越支払資金 5 億円以上
	2029年度の受配者指定寄付金を2,000万円以上
4. 人事	2025年度に測定するエンゲージメント率より毎年 5 %以上向上
	2026年度から人事評価制制度の策定と実行
	2026年度から階層別、目的別に至る研修制度の策定と実行
	3 大学の中期計画「学生への支援に関する指標」の達成（毎年度）
	2026年度までにレイアウト変更・引っ越しの完了
5. 内部統制	ハラスメント件数 0 件（毎年度）
	コンプライアンス規程及び個人情報保護方針に抵触する事象発生件数 0 件（毎年度）
	2025年度中に B C P（事業継続計画）策定

同朋大学 2025 年度～2029 年度中期計画

I 同朋大学の教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

(1) 教育内容及び教育の成果に関する計画

① 建学の精神「同朋和敬」に基づき、多様性を認め合い「共なるいのちを生きる」教育を実施する。持続可能な社会の構築に向けて、国際的視点を持った学生を育てる。以上の視点から、AP、CP、DP の 3P を見直し、特に「卒業認定・学位授与の方針」における学修目標を具体化した教育を行う。学長のリーダーシップのもと、各学部・学科における専攻・コース構成を再検討し、学修者の視点に立って「何を学び、身に付けることができるのか」を学生自ら納得し、取り組める教育課程を作る。

② 2020-2024 年中期計画における「教育・研究環境の整備」の具体案として、松田前学長諮問の将来構想委員会のもと、以下 4 点の実施が決定事項となっている。(1) 心理学コースを心理学専攻とすること、(2) 経済行政コースを経済情報行政コースとすること、(3) 共通教養科目・人文学科科目を中心にカリキュラムの見直し、再構築をはかる(スリム化と、一方では単位互換なども利用した教育内容の拡充)。これらのうち(1)(2)は 2024 年度に実施された。2025 年度新入生より(3)を実施し、本学の特徴を出しながら、学生の学びに沿った特色ある科目群構成とする。主な内容は以下の通り。これら新カリキュラムについては、完成年度の 2028 年度に効果検証をまとめる。

- * 情報科目(入門科目)の 1 年次必修化。
- * 文理横断的な「博物学」の導入。
- * キャリア科目の見直し。
- * 外国語科目を「外国語・コミュニケーション」としてポルトガル語や手話を新設。
- * 人文学科必修科目として「人文学入門」を新設
- * 人文学科選択科目を見直し、考古学やイスラーム文化等を新設

③ 2020-2024 中期計画に提案された「学修ポートフォリオ」はすでに実施されており、学生は自身の学修目標と学修成果を記載し、アカデミック・アドバイザー教員が担当の学生の学修状況にコメントを付すなどのかたちで活用されている。ただし所期の目標で未だ実現していない課題として、以下の 2 点がある。これらについては教学マネジメント委員会で検討する。

- * 学修ポートフォリオが、学生の就学意欲へどのように貢献しているか等の効果分析。
- * 学修ポートフォリオがディプロマサブリメントとして機能し、企業等の学生の就職先の採用プロセスなどに有効活用されるようになるための情報公開の方法。

④ 2020-2024 中期計画に書かれていた「大学アセスメントプラン」は未だ策定されていない。早期に実現したい。「授業評価アンケート」「学修ポートフォリオ」「ティーチングポートフォリオ」「学修行動・学生生活調査」を初め、学務・入試広報・学部・学科など各部署が持つて

いるデータを総合的に検討し、学生に対する学習支援方法の改善、休学・退学者予測と予防への活用を測る。

⑤ 学園内三大学の連携を強化する。すでに同朋学園単位互換制度や愛知県単位互換履修生制度の活用、名古屋音楽大学と「数理・データサイエンス・AI プログラム」の共同開設、名古屋造形大学にて開講されている科目の学芸員課程における選択必修化、「文理融合学修カリキュラム」内に名古屋音楽大学、名古屋造形大学にて開講されている科目を配当する等、他大学との教育活動・授業科目の連携が進んできている。制度設計はできているので、今後は情報を周知し、学生が他大学で開放される科目をより履修しやすい環境を整備する。

⑥ 同朋高等学校との高大連携も継続する。現在の3年次2・3学期に固定化された形式を、より可動性の高い形式に改革し、学園内進学者の充実に努める。また社会福祉学部子ども学専攻の実習などを通じて、同朋幼稚園との連携強化に努める。

(2) 教育の実施体制に関する目標

① 文学部及び社会福祉学部の定員充足を最優先に経営の安定化を図る。

② 新たな将来構想委員会を諮問し、教育体制の見直しを行う。

2020-2024 年中期計画に基づく学長諮問「将来構想委員会」の計画は、2025 年度におけるカリキュラム改訂の実施によってひととおり実現する。そこで本年度より新たな将来構想委員会を設け、今後5年間の教育体制を策定する。基本方針は以下の通りである。

- * 社会福祉専攻介護福祉コースの選択を入学後に可能にする方向性を検討する。
- * 経済情報行政コースに教員を増員し、当該コースのカリキュラム改正および全学的な情報教育の拡充に資する。
- * 社会福祉学科心理学専攻の改革案。

ただし心理学専攻については現在受験状況が好調であるが、まだ専攻化して間もないため、今後の方針については、当面の動向を見て4年以内に判断する。

③ 三大学が相互的に関係を深め、教育の質と量を高める可能性を検討する。

④ 18 歳人口の減少、いわゆる「Z世代」の生活様式を見据え、若い世代に対応し、宗教と福祉を中心に心のケアを重視した教育組織と教育方法を構築する。

⑤ 国際交流・留学生受け入れについては、急速に発展するアジア諸国を主な対象に、その教育ニーズに応えうるグローバルな視点の獲得を図る。仏教系大学として、宗教多様性について理解ある人間教育を実現したい。具体的には以下の通り。

- * 海外語学研修は現在、英語圏とのみ行っているが、アジア圏での語学研修も実施する。
- * 現在は数名しかいない留学生を10名程度まで増やす。

他にもインターネット活用を通じた国際交流について考えていきたい。

⑥ 大学院（仏教文化分野・人間福祉分野・臨床心理分野）については、中央教育審議会大学院答申に基づき「創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者の養成」「高度な専門的知識・能力を持つ専門職業人の養成」「確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成」

「知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成」機能を担うものであることに留意しつつ、シニア層の知的興味やリカレント教育への関心に応える改革を目指す。

同朋大学の教育体制（2025 年度以降の体制）

文学部（80 名） 仏教学科（10 名） 真宗学専攻

（専任教員 15 名 特任教員 1 名） （真宗学）

（教化学）

仏教史学専攻

（日本仏教史）

（アジア仏教史）

人文学科（70 名） 日本文学専攻

（日本古代文学）

（日本中世文学）

（日本近・現代文学）

（国語学）

（中国文学）

歴史文化専攻

（日本古代史）

（日本中世・戦国史）

（日本近・現代史）

（西洋史）

現代文化専攻

（西洋哲学）

（現代思想）

（文化人類学）

（中国文化史）

社会福祉学部（180 名） 社会福祉学科

（専任教員 27 名 特任教員 1 名）

社会福祉専攻（100 名）

社会福祉コース

介護福祉コース

精神保健福祉コース

福祉教育コース

経済情報行政コース

子ども学専攻（35 名）

幼児教育コース

子ども福祉コース

心理学専攻（45 名）

⑦ 学生が、学びの成果として、学内及び学外の企業・団体が主催する学生表彰を年間 5 件程

度受賞することを目標とし、学生のモチベーションを高めていく。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 同朋大学三者協議会は、質保証における学生参画のあり方を示すユニークな先駆例である。今後もその発展向上のために努力する。
- ② 全学年を対象とした学修行動・学生生活調査を毎年度行い、学生の修学支援に努め、全学生に目が行き届くよう教職員一同で取り組む。また、学生の要求や教育環境の改善に努め、学生の満足向上のために学生と教職員が共に務める。(総合満足度の満足値(満足している・どちらかという満足している)、前年度比5%増を目標とする。)
- ③ 修学支援制度に基づく修学支援に加え、大学独自の奨学金の充実に努め、学生が確実に大学を修了できるよう、制度を構築する。毎年の除籍・中退者の削減を図る。毎年5%以下を目標値とする。
- ④ アカデミック・アドバイザー制度およびオフィスアワー制度を通して、教員が個々の学生との対話に努め、学生の個性に沿った少人数教育を行い、学習成果が実感あるものとするようにする。この制度を通して、学生の学修実態を的確に把握し、中退や除籍を防ぐ手立てとする。現在は学生とのやり取りについて Microsoft Teams を導入しているが、対面によるコミュニケーションを基本とする姿勢を重視しつつ、インターネットを活用した学修支援のより効果的な活用法も考えてゆく。
- ⑤ 障害学生入学者枠を保持し、障害者奨学金の実施(2020年度から)、ノートテイク学生を増やすなど障害学生支援室の充実をはかるとともに、学生相談室・健康管理室と一体となった学生のケアに取り組む。そのため学生相談室長、障害支援室長、各室員との連携を強化する。また、喫煙者ゼロに向けて健康管理室主催の禁煙活動も強化する。
- ⑥ 同朋大学はスポーツクラブの中に強化クラブを置き、競技力向上、優秀なアスリートの育成、大学の知名度向上を図り、大学スポーツの発展に寄与すること及び所属学生の競技活動の満足度の向上を目的として、野球部、柔道部、女子バスケット部、女子サッカー部を指定し具体的に3つの目的を定め支援する。

- * **競技力の向上**：各強化クラブが競技大会での上位入賞を目指せるよう支援し、トレーニング環境やメンタルサポートの充実を図る。
- * **学生アスリートの育成と競技活動の満足度向上**：競技面・学業面においてバランスの取れた学生アスリートの育成を支援し、卒業後の進路サポートも行う。
- * **大学の知名度向上**：強化クラブの活躍を通じて、同朋大学の認知度とブランド力を高め、地域や他大学との交流を促進する。

同朋大学の強化クラブは、目標達成のため、環境整備、行動計画を定める。

- * **トレーニング環境の整備と強化**：硬式野球部のグラウンド建設を始めた競技施設、トレーニング施設を充実させ、練習環境を整える。企業スポンサー獲得にも努める。
- * **成績向上と地域交流**：各クラブの主要な大会での上位入賞を目指す。(団体競技は主要大会での上位リーグへの昇格、個人競技では全国大会への出場) また、大学にて地

域イベントを主催し、クラブの活動を地域住民にもアピールを図る。同時に強化クラブの活動を SNS や大学広報を通じて発信し、知名度向上を図る。

- * **成果評価とフィードバック（競技成績とクラブ活動の成果評価）**：過去 3 年間の大会成績やクラブの成長を評価し、課題や改善点を明確化。選手やコーチとともに、トレーニング内容や支援体制について話し合い、改善策を検討。

ただし、たとえスポーツ特待生であっても、本学が学生に願うのは、何よりも大学生として健全な学生生活を過ごし、ディプロマポリシーにかなった学修成果を達成し、学位を得て卒業・就職することである。強化クラブの指導者も、みな事務職兼任であってスポーツ指導のみを行う専任職員はいない。したがって指導者に対しては、大学事務と学生生活指導、スポーツ指導の三つの業務をバランスよくこなし、その範囲で可能な限り大会で優秀な成績をあげるよう選手を導く、という高度な業務内容が求められる。ハードルは高いが、そのことにやり甲斐を感じてくれる職員であって欲しいと期待している。

- ⑦ 地域に必要な同朋大学になるため、学生が地域で活躍できる場を提供する。そのため、ボランティアサークルにボランティア情報を積極的に提供する。協定を締結した名古屋市営住宅や愛知県営住宅への入居情報を学生に広報し、自治会活動やボランティア活動への参加を推進する。共育後援会に応援いただき、学生の表彰を恒常的に実施し、学生の課外活動を鼓舞する。文科系サークルについても基準を設け、最低でも年間 10 万円以上の支援を行う。
- ⑧ 各種資格の合格率については、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師は 2027 年度までに全国平均合格率に到達することを目指す。その後は一人でも多く合格し、全国平均を上回ることを目標とする。介護福祉士はすでに毎年全国平均を超える合格者を輩出しているため、100%合格を目指す。さらに幼保資格取得率 95%、教員資格希望者取得率 100%(合格率 30%)を目標とする。

【参考資料】国家試験合格率

	2023 年度	2022 年度	2021 年度
社会福祉士	26.4% (58.1 %)	35.3 % (44.2 %)	18.8 % (31.1 %)
精神保健福祉士	37.5 % (70.4 %)	66.7 % (71.1 %)	30.8 % (65.6 %)
介護福祉士	90.9 % (82.8 %)	94.1 % (69.4 %)	100% (72.3 %)
公認心理師	66.7 % (76.2 %)	未確認 (73.8 %)	

() 内は全国平均

*精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師は受験者数が少ない（母数が小さい）ため、一人合格するかしないかでその年の合格率が大きく変動する。合格率を上げるためには、社会福祉士も含め、確実に合格が見込める学生だけ受験させる（何かしらの受験資格科目の単位を認定しない）方法もあるが、本学ではそれは行わず、希望する学生は受験させてきた。今後もこの方針で進め、2027 年度には全国平均に追いつくよう指導していきたいと考えている。

- ⑧ 学生の就職活動においても、キャリア支援課の取組を、教職員がそれぞれの立場で支援し、就職率 98%以上を維持していく。
- ⑨ 学部および大学院における社会人およびシニア層の編入学試験と学納金体系を見直し「学び直しの意欲が高い定年前後の世代を対象としたサポート体制」および「実際に社会で活躍する職業人が更に高度な専門性、最新の知識・技術を身に付けるためのリカレント教育の拡充」をはかる。

(4) 定員充足及び入学者の確保に関する計画

- ① 入学定員充足を継続するため、あらゆる手立てを講じる。現在は名古屋キャンパス共通のセンターとされている入試・広報部門を、大学直属として再編し、学部学科、運営会議・教授会と一体となって本学の魅力の訴求に努める。最終的には、入学定員超過率 106%(300 名)すなわち文学部 85 名（仏教学科 12 名、人文学科 81 名）、社会福祉学部 190 名（社会福祉専攻 106 名、心理学専攻 47 名、子ども学専攻 37 名）の確保を目標とする。
- ②すでに教育の実施体制に関する目標として国際交流およびシニア・社会人教育の充実、また学生への支援に関する目標としてスポーツ強化クラブの支援について述べたが、これらと相俟って以下の学生確保を目標値とする。
- * 強化クラブでの入学生確保、定員の 15%（40 名）以上（野球部 24 名、女子バスケ 6 名、柔道部 4 名、女子サッカー部 6 名）を目標値とする。ちなみに 2024 年度入試では定員の 12%にあたる 32 名であった。
 - * 国際交流協定の拡大による外国人留学生の確保は定員の 5%（13 名）を目指す。
 - * 社会人・シニア入学は定員の 2%（5 名）を目指す。
- ③ 限りある予算のなかで同朋大学の知名度を上げる広報戦略を考え、社会から認知（信頼）される大学づくりのための諸施策を講じる。卒業生の声を重視し、卒業生から同朋大学の魅力を広くアピールしてもらえよう、教育の充実に取り組む。そのために満足度調査を系統的に分析し、大学の課題を的確に把握し、運営に即反映させる。
- ④ 同朋大学 2 学部 3 学科 8 専攻の有する豊富な学びの内容は、まだ学外に十分に認知されたいえない状況にある。大学ホームページ、パンフレットなどの媒体を通じた広報戦略の改善をはかり、学びの内容、あわせて適切に配置された各教員の研究・教育の充実ぶりを可能な限り可視化する。そしてその学びが高齢化、多様性、多文化共生といった、これからの社会の需要によく応えるものであることを受験生に周知することに努める。各コースの名称についても、より効果的な名称に変更する必要があるか検討する。
- ⑤ 入試広報とキャリア支援との協働によって就職率 98%以上の状態を維持し、在学中のみならず卒業生の支援も行っていることを受験生及び保護者に広く告知し「入口（入学）から出口（就職）まで」のサポート体制があることをより積極的に広報展開する。
- ⑥ 留学生対策としては、近年弱体化している日本語学校との関係回復に努める。現在数名ほどに減っている留学生を、全学で 10 名程度まで獲得することを目標とする（2023 年度の留学生入試枠の実績は志願者 2 名／入学者 0 名）。

- ⑦ 高大連携については、本学の授業への高校生の参加などの取り組みをさらに強化する。また「総合的な探究の時間」への協力、夏のアクティブラーニング型講座の開講、教職課程学生の同朋高校への授業参観など、各分野・領域ごとに新しい展開を試みる。
- ⑧ コロナ感染症拡大期を経て再開し、復調しつつある公開講座や社会人講座をさらに拡大し、大学の知名度を挙げるとともに、シニア層・社会人層の入学増につなげる仕組みを考える。現在の4～5名から、全学で10名程度のシニア入学・編入学学生の確保に努める（2023年度のシニア卒の実績は入試・編入併せて志願者3名／入学者1名）。

2 研究に関する計画

(1) 研究水準及び研究の成果等公表の計画

- ① 教員の使命である教育と研究について、2020年5月に教授会決定した「同朋大学教員倫理綱領」の周知と、これに基づく厳格な倫理的姿勢の遵守、共生の精神の尊重を徹底する。教員は学生との信頼関係を築き、建学の精神「共なるいのちを生きる」の実践を心がける。
- ② 教員の研究成果は、学術と文化の発展に寄与し、争いや差別のない世界の実現に寄与するものでなくてはならない。研究成果は国際誌・国内紙を問わず所属する学会の学会誌もしくは学会の関連誌への投稿（査読付き）を基本とする。
- ③ 教員は各自、科学研究費補助金やその他の外部資金の確保に努めるとともに、その成果を公表することにより、持続可能な社会の実現に向けて努力する。科学研究費の採択件数・採択額は、年10件(代表者のみ、継続分含む)、直接採択額1千万円を目標とする（従来の到達目標に未達のため継続）。また、様々な財団の公募研究申請件数も増やす。
- ④ 教員一人当たり研究費は年30万円(旅費10万円を含む)とし、特別な課題に対しては、1件当たり20万円の研究費を配分する(年3件)。また、出版費補助として年間3件、1件につき70万円を上限として配分する。また、研究環境の整備のための予算を、毎年250万円を恒常的に予算化し100万円を文学部、150万円を社会福祉学部確保する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 研究評価に関しては、従来の単年度の評価に加え、中期目標終了時の5年間の研究計画の評価も加える。
- ② 文学部では、仏教文化研究所と大学院を活かして専門領域の研究活動を深化させる。社会福祉学部では、福祉臨床・情報センター、心理臨床センターを活用して、臨床的な研究実績を高める。
- ③ リポジトリの充実による学内研究成果の公表、インターネットを活用した海外機関との研究交流の充実をはかり、大学全体としての研究発信力を高める。

3 社会との連携や社会貢献の計画

- ① 地域連携センターにおけるこれまでの交流・提携の実績をさらに推進し、地域貢献を具体化したカリキュラムを編成して、アクティブな教育を行う。
- ② 地域連携を利用した体験型教育やフィールドワーク、インターンシップを拡大する。

- ③ 地域交流・地域貢献の事業を、大学のカリキュラムに取り込んだ教育研究体制を進める。
- ④ 地域自治体や産業界(福祉法人等)と連携し、共通研究課題を設定し、組織的に取り組む。

4 その他の計画

(1) 教育組織の改革に関する計画

学生募集状況の安定化が最大の課題であり、そのうえで専任教員の増員をはかる。

私立大学平均の S/T 比は、1 学年当たり約 6 人で、同朋大学の場合、入学定員に対し、専任教員ベースで約 8 人、特任を含めた全教員ベースでも約 6 人であり、現状では私立大学の平均値を越えない。ただし同朋大学の「少人数教育」とは、全体としての学生数を抑えているため、一人一人の教員が、自分のゼミ学生、アドバイザー学生に留まらず、学部学科の学生を広く見渡せる「目の行き届く体制」が維持されている点に特色をもつもので、単純な頭割り計算で、教員一人が受け持つ学生数を誇示するものではない。とはいえ、どの専攻、コースも、教員が一人欠けても回らなくなるぎりぎりの人数で運営していることは事実であり、向こう 5 年のうち、若干の専任教員の増加は必要と考える。

(2) グローバル化、国際交流、留学生等に関する目標

- ① 2023 年度に学術交流協定を締結した韓国のカトリックサンジ大学と具体的な交流を進める。短期の語学留学、および社会福祉学科社会福祉専攻介護コースを中心に研究・交流を行う。入試広報と連動した日本語学校訪問を強化し、現在数名しか在籍していない外国人留学生を総勢で 10 人以上まで増員したい。
- ③ 英語を国際語として位置づけ、英語の学力の向上を目指すとともに、国際学術交流委員会の活動強化によって語学教育の充実を図り、海外語学研修を活性化する。
- ④ 留学生を一定数確保できた段階で、日本語教育支援を強化する。

(3) 自己点検評価及び外部評価に関する計画

外部評価(大学機関別認証評価)については、高等教育評価機構(JIHEE)の評価を令和 3 年度(2021 年度)に受審し、「適合」判定を得ている。また「改善を要する点」とされた仏教学科の定員超過についてもすでに改善済みである。今後も定期的に自己点検評価を行ない、次の令和 10 年度(2028 年度)の審査に向けた準備としたい。

(4) 情報の提供及び公開に関する計画

- ① 現在の同朋大学ウェブサイトの「大学案内」の下に「情報公開」があり、そこに「教育研究活動等の状況についての情報の公表」として、情報を公開している。ただし現在の大学サイトは非常に見づらく、そのことが入試広報面でも大きな弊害となっているため、2025 年度からは業者を代えることとしており、現在より見やすく、閲覧者が必要な新しい情報を容易に得られるデザインを構築中である。それに伴い情報提供もよりアクセスしやすくなる予定である。
- ② 情報提供という面でいえば、現在の大学サイトは各専攻・コース・ゼミにおける教育内容や教員の研究内容があまり容易に閲覧できない環境にある。この点についても業者の交代に伴って刷新し、本学に在籍する教員がどのような専門分野の研究者で、どのような授業を行

っているかが截然と理解できるような情報提供を行う。

(5) 学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する計画

- ① 学生の大学における生活の安全・安心の確保、および学生間のセクハラ、学生と教職員間のハラスメントなどの危機防止を目的とした FD を少なくとも年 1 回は開催する。
- ② 通学の態度、喫煙、駐輪などに関して、しばしば近隣の住民や店舗から苦情が寄せられることがある。また学内でも、教室やエレベーター内における一部学生の不快な会話について学生からの指摘がある。特に外部からの苦情について、すべてをただちに鵜呑みにする必要もないが、大学として社会的信頼を得るために、今後は学生のマナー教育も考えたい。
- ③ 東南海地震に備え、年一回の防災訓練を名古屋音楽大学共同で開催する。近年はやや形骸化し、緊張感に欠ける傾向が見られるので、訓練方法については近く再考したい。また、感染症など予期しない危機に対する危機管理の手順などを定め公表する。

II 組織運営及び人事に関する計画

1 組織運営の改善に関する計画

- ① 同朋大学と名古屋音楽大学はこの 5 年間事務統合を实践して、多様なニーズに柔軟に対応できる人材と体制の構築に努めてきた。その蓄積を活かしながら、今後は再び、それぞれの大学に特化した事務体制を確立し、運営の効率化・円滑化に努める。学生対応にあたっては、一方で新世代の若者たち、保護者たちの気質に応じた対応や配慮を心がけながら、他方で必要な教育的指導を怠ることなく、教職協働で進めていきたい。また教職員全員に、どのような業務内容にも柔軟に対応できるフレキシビリティを求める一方で、それぞれが得意分野を持ち、適材適所で能力を活かせるような職場環境の構築にも努めたい。

2 人事に関する計画

- ① 教員に関する計画は、前項「4 その他の計画(1)教育組織の改革に関する計画」に述べたことを実現するべく、採用・昇格について計画的に実施する。
- ② 供給者視点から学修者視点への転換のための教育改革 FD を最低年 1 回実施する。また、大学教員の職務に関し、学長のリーダーシップのもと、年齢にとらわれない適材適所の配置を行う。
- ③ 事務部の組織改革は学園全体で取り組むことであるが、同朋大学では、職員が研修会や講習会に参加することを積極的に支援し、できれば嘱託を含む全職員が、同朋大学の一員としてより良い大学作りを目指し、業務に対するモチベーションを高められるような環境を構築したい。

III 施設整備に関する計画

- ① 現在進めている小牧キャンパスの運動グラウンド整備計画が一段落ついたところで、次は名古屋キャンパス(稲葉地)の整備計画に取り掛かるべく、将来構想委員会で以下の項目を検討中である。ただし名古屋キャンパスの大学施設は、成徳館・博聞館・勝友館(学生食堂)・Do プラザ蔵蔵・行善閣(事務所)と、ほとんど名古屋音楽大学および学園との共用施設で、同朋大学が単体で使用している施設は善友館(クラブサークル棟・心理臨床センター)しか

い。今後の施設整備計画も学園諸機関、特に名古屋音楽大学・学園本部との議論を重ねつつ進めなければならない。

成徳館（1990 年着工・1992 年竣工、鉄骨 12 階、高さ 53.1 メートル、園面積 9,695 平方メートル、総事業費 28 億円）は 2032 年で築 40 年を経過するが、当面はメンテナンスによって維持したい。長期寿命（たとえば 70 年）を実現するためには、いまから長期的展望をもって将来に向けての修繕計画、必要な積み立て計画を考えておく必要がある。

(2) 現在の学生規模とカリキュラムを今後も維持する場合、下記の設備が必要であり、対外イメージ刷新のためにも新校舎の建築が必要と考える。

- * 講義室（150 名収容）1 室：大人数講義（現在は 12 階ホールを代替使用）
- * 講義室（30 名収容）10 室：ゼミを中心とした少人数授業
- * MM 教室もしくは情報系授業のための教室
- * 子ども学実習室・演習室（ピアノ練習室）
- * 教職課程の模擬授業などを念頭に置いたアクティブラーニングルーム
- * 学生のためのフリースペース

同朋大学としてはこれらの設備の新築を、成徳館や博聞館と同様、名古屋音楽大学との共有施設として、名古屋音楽大学奏学館（A 号館・C 号館）の新築計画と連動させつつ共同で実現したいと考えており、学園レベルでの議論を進めるつもりである。

(3) 小牧キャンパスについては、野球グラウンド完成後、強化指定クラブである女子バスケットボール部の使用を前提に体育館の適切な修繕計画を立てる。

(4) 同朋大学知文会館のリフォーム。知文会館運営委員会において、今後の利用方法（真宗講座・人生を考える講座・大谷派教師過程実習科目での利用・社会人のためのサテライト教室としての利用・公開講座の解説）とそのために必要な施設・設備のあり方を考える。

(5) 学園共有施設である Do プラザ閲覧も老朽化が進み、図書館の書庫保存状況の悪化などの影響が出始めている。改善計画を進める必要がある

同朋大学はキャンパスおよびグラウンド整備計画のためにこの 5 年間、年間 2 億円、総 10 億円の積み立てを行っている。しかし今後の計画を実現するためには、さらに同等の計画的積み立てが必要となる。しかし今後さらに 18 歳人口が激減する中、決して簡単なことではない。入試広報活動を中心に、学生確保に全力を注ぐ所存である。

IV 財務内容の改善に関する計画

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画

① 科研費補助については松田前学長のもと「採択目標 1 千万円」が掲げられ、2020 年は 7 件 845 万円、2021 年も 7 件で 884 万円となったが、その後は 2022 年 6 件 546 万円、2023 年 6 件 572 万円、2024 年 6 件 468 万円と 500 万円前後を推移している。今後も 1 年あたり 10

件 1 千万円を目標として掲げる。その他はすでに I の 2 「研究に関する計画」に述べている通りである。

② 前学長のもとでは、補助金獲得総計 1.7 億円を目指すと言われたが、この目標も未達のため継続する。「私立大学等改革総合支援事業」は年々規準が変化し、全体としてハードルも上がってきているが、2020 年度、2022 年度および 2023 年度にタイプ 1 (特色ある教育の展開) に採択された。今後もタイプ 1 の採択を中心として努力したい。

④ 「外部財団の公募研究補助金にチャレンジし、研究費を確保していく風土を醸成する。そのため、年間 5 件の応募を実現する」これも前学長の掲げた目標だが到達にほど遠い。今後とも堅持する。

2 経費の抑制に関する計画

① 人件費比率や管理経費比率を 2023 年度決算並みとし、収入を増加させることにより、人件費に係る費用等を賄うよう計画するとともに、将来構想に対応できる資金を確保する。

② 事務部の各部署における作業マニュアルの作成を徹底し、大学改革にさける時間を確保し教職協働をさらに進める。

③ 大学全体にかかる経費を洗い直し、無駄な経費を削減し、学生の教育環境整備のための費用に充て、その充実を図る。

④ 学園、大学共通システム化による更なるコスト削減を図る。

以上

中期計画指標

同朋大学

項目	5年間の行動・数値目標等
I・1 (1) 教育内容及び教育成果に関する指標	【目標】 ①2025年度カリキュラム改訂とその成果検証／②大学アセスメントプランの策定／③学园内4機関（名音大・造形大・高校・幼稚園）及び、他大学との連携強化 【スケジュール】 ①②2025年度 策定（改訂） ①②2026年度～2028年度 実施、検証、修正 ①②2029年度 総括 ③2025年度～2029年度 実施、検証、修正
I・1 (2) 教育の実施体制に関する指標	【目標】 ①社会福祉学科社会福祉専攻のカリキュラム見直しと改訂（介護福祉コース及び経済情報行政コース）／②学内及び、学外の企業、団体主催による学生表彰5件 【スケジュール】 2025年度 改訂 2026年度～2028年度 実施、検証、修正 2029年度 総括
I・1 (3) 学生への支援に関する指標	【目標】 ①退学者・除籍者数を学生数の5%以下とする／②就職率98%以上を維持する。／③強化スポーツクラブの競技環境整備／④国家試験合格率（社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師）の全国平均到達／⑤学生満足度調査における総合満足度の満足値（満足している・どちらかという満足している）を前年度比5%増 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
I・1 (4) 定員充足及び入学者の確保に関する指標	【目標】 ①入学定員の確保／②2027年度入学定員超過率106%（275名：文学部85名・社会福祉学部190名）の達成／③大学院の入学定員110%の達成（内部進学合格者増員を目指す） 【スケジュール】 ①2025年度～2029年度 実施、検証、修正 ②2025年度 100%、2026年度100%、2027年度106%、2028年度106%、2029年度106%
I・2 (1) 研究水準及び研究の成果等公表の指標	【目標】 「同朋大学教員倫理綱領」の周知／個人研究費及び出版助成金の現状維持／同朋学園機関リポジトリの充実（学内紀要の全面公開） 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
I・2 (2) 研究実施体制等に関する指標	【目標】 仏教文化研究所、福祉臨床・情報センター、心理臨床センターの環境維持と人員配置 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
3 社会との連携や社会貢献の計画指標	【目標】 フィールドワーク、インターンシップの拡大／地域貢献事業を取り込んだカリキュラムの推進／自治体・福祉法人との連携の強化（毎年1件以上の連携協定締結） 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正

項目	5年間の行動・数値目標等
4 その他の計画（1）教育組織の改革に関する指標	【目標】 S/T比1学年約6人の維持（同時にS/T比では測れない「目の行き届く教育体制」も併せて維持） 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
4 その他の計画（2）グローバル化、国際交流、留学生等に関する指標	【目標】 外国人留学生数10名を達成／語学教育の拡充／海外語学研修の再開と活性化 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
4 その他の計画（3）自己点検評価及び外部評価に関する指標	【目標】 ①令和10年度（2028年度）高等教育評価機構(JIHEE)における「適合」（付帯条件なし）の獲得／②そのための継続的な自己点検評価 【スケジュール】 ①2025年度～2027年度 実施、検証、修正 ②2028年度 「適合」の獲得
4 その他の計画（4）情報の提供及び公開に関する指標	【目標】 大学ウェブサイトの改訂／インターネット検索・閲覧数の増加 【スケジュール】 2025年度 実施 2026年度以降 検証、修正
4 その他の計画（5）学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する指標	【目標】 学生の危機防止を目的とするFDの定期的実施／マナー教育／防災訓練 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
II・1、2 組織運営の改善及び人事に関する計画	【目標】 ①入試広報センター・キャリア支援センターを大学直属とし、学事と広報・就職支援がより一体化した組織体制の構築／②教員採用・昇格を計画的な実施 【スケジュール】 2025年度 実施 2026年度以降 実施、検証、修正
III・1 施設・設備の整備・活用等に関する指標	【目標】 新教室棟建築も視野に入れた設備充実のための将来構想を計画する。（大講義室1・ゼミ室10・情報系教室・子ども学実習室、演習室・フリースペース） 【スケジュール】 2025年度～2029年度 計画検討
IV・1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する指標	【目標】 科研費年10件採択、直接採択額年1千万円の達成／補助金総計1.7億円の獲得 【スケジュール】 2025年度～2029年度 実施、検証、修正
IV・2 経費の抑制に関する指標	【目標】 ①人件費比率や管理経費比率を毎年検証、改善を図る／②学園、大学共通システム化による更なるコスト削減を図る 【スケジュール】 2025年度～2029年度 検証、修正

名古屋音楽大学 2025 年度～2029 年度中期計画

I 名古屋音楽大学の教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

(1) 教育内容及び教育の成果に関する計画

- ①親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を「音楽」を通して育成することを常に目的とする。
建学の精神「共なるいのちを生きる」に従い、音楽を通して歓びを仲間と分かち合う心を育み、広く国際社会に貢献する人材を育成することを教育目的としており、「現代の多種多様な音楽のニーズに応える音楽大学」「学部、院の学びを通して、高い研究能力と教育実践力を兼ね備えることの出来る人材養成を行う教育機関」を目指す。
- ②2023 年度大学機関別認証評価の改善すべき点を活かし、新たに見直した、教育の目的、3つのポリシー等に基づいた専門教育の充実を図る。定期的な FD 委員会開催により、学生からの意見、評価も常に取り入れ、高い教育成果を目に見える形にする。
- ③作曲系の新たなニーズに応えるために 2025 年度から「メディアサウンドデザインコース」(MSD) を新設する。アニメ、ゲーム音楽、サウンドデザイン等を最先端のテクノロジーを使った学びにより展開する。特にこのコースでは、同学園である名古屋造形大学との積極的な連携、共同プロジェクト等、双方の学びの充実が期待できる。
- ④海外学術交流をより充実させる。ERASMUS +による短期留学制度の継続、海外提携校との連携強化、共同プロジェクトの企画推進を図る。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ①コースごとの教育目標を明確化し、各専門分野の教員配置を常に見直し、計画的に教育体制を強化していく。
- ②非常勤教員との面談を定期的 to 実施し、非常勤教員の意識改革を推進する。
- ③学生の満足度に配慮し、授業評価アンケート・学生満足度調査の実施と共に、問題点を早期に改善する。
- ④FD 活動をより活発にし、教員同士がお互いに刺激し合える環境を整える (ピアレビューの促進)。
- ⑤学科公開講座の充実を図り、世界で活躍する音楽家・実践家に触れさせる事で学生の目標を高める。
- ⑥大学院においては、各自が提出する研究計画書に基づく自発的で積極的な研究を行う。成績優秀者にはダブルレッスン制、奨学金制度を更に充実させ、より高度な研究教育機関を担えるようにする。定員増の可能性も検討していく。
- ⑦同朋大学、名古屋造形大学との同時開講科目の可能性を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ①PDCA サイクルの構築の柱として修学ポートフォリオを稼働させ、実技系は実技担当教員、講義系は必修授業担当教員とアカデミックアドバイザーが担当学生の修学状況を把握し、的確に次の学習目標を設定して行く。
- ②非常勤教員の拡充、練習環境の確保、楽器などの整備を併せて行い、学修内容、学修環境のクオリティを高める。
- ③コース名の変更、授業名の変更を行い、学生の修学意欲を高め、より時代のニーズに添った教育を提供する。
- ④現在の入学時特待生制度、在学生の成績評価（GPA）に基づく特待生制度と併せて、大学院奨学金制度も新たに制定し、さらなる支援を行う。

(4) 定員充足及び入学者の確保に関する計画

- ①質の高い学生確保を目指し、教育の質の向上に努力している。本学の学びの充実を具体的に広報し、より多くの入学生獲得を目指し、定員数 120 名充足を必須とし、定員数の 110%を目標とする。
- ②高校音楽科からの入学生増加の現状から、提携校を東海 3 県以外にもさらに増やしていく。また吹奏楽や合唱において優れた指導者のいる学校、強豪校を中心とした学校と部活動提携を推進する。提携校を中心に団体でのオープンキャンパス誘致にも積極的に努めていくこととする。また同朋高校との高大連携事業のより一層の充実を図ることとする。
- ③YouTube、SNS 等の発信に因り、演奏会場で生の音楽を楽しむ聴衆は減少傾向にあり、日本の働き方改革に添い、小中高校の音楽教育の現場では合唱や吹奏楽等の音楽系部活動は減少傾向にあり、今後特に吹奏楽連盟、合唱連盟等の機関と密に話し合い、音楽人口の増加の為に何ができるか考慮する。名古屋音楽大学は、今後この地域の音楽教育界の主導的立場となり、地域社会に向け、より精力的な音楽活動と、積極的な広報活動に全学を挙げて取り組む。その一環として中京地区の楽器店との産学連携を開始。今後連携を深め、学生のキャリアの幅を広げる。
- ④優秀な在学生・卒業生の紹介、話題性に溢れたオープンキャンパス企画、外部企画とのコラボレーション、指揮コースや MSD コースなど新コースの広報を積極的に行うことで本学のアカデミックな魅力・明るい将来性などを印象付けるブランディングに努め SNS や様々な媒体を用いた広報活動を継続的に行う。この新コースに、多くの外国人が受験すると思われる為、大学ホームページの一新（日本語・英語・中国語）を行う。また日本語学校などをターゲットとした中国人留学生の誘致活動も行う。さらなる新しい試みとしてミュージカルやポップス、ヒップホップダンスなど、時代を先行する分野の学生募集に直結したアカデミッククラスの開設と広報を行う。

2 研究に関する計画

(1) 研究水準及び研究の成果等公表の計画

- ①教員は、個々の研究水準の向上を目指し努力する。
- ②科学研究費やその他補助金への応募を積極的に行い、外部資金の確保に努める。
- ③特別研究費の支給により、教員の研究支援を行い、研究意欲の向上を図る。
- ④教員の研究活動は、同朋大学・名古屋音楽大学図書館 HP の名古屋音楽大学リポジトリにおいて、研究紀要の論文、研究ノート、演奏会報告等を掲載し、毎年公表する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ①それぞれの専門領域で専任教員を軸に非常勤教員とともに研究活動を展開できるような体制作りに取り組む。
- ②教員自己評価のフィードバックをしっかりと行い、専任教員が高い意識を持って研究に取り組めるよう努める。

3 社会との連携や社会貢献の計画

- ①附属音楽アカデミーにおいて、以下の3項目を含み、組織の改編を行う。
 - ・音楽教室
名古屋音楽大学への進学促進、情操教育、生涯学習の場として発展させていく。
コースや楽器の追加や、部活動廃止による小中学校と音楽活動の連携を図る。
 - ・演奏者派遣制度
卒業生を対象とした演奏者の派遣制度を実施し、卒業生の活動の場の提供と地域の方々への音楽の提供をし、音楽のある街作りを目指す。
 - ・公開講座など
専任教員や非常勤教員による特別レッスンの拡充と公開講座の実施。
- ②地域連携協定を結んでいる名古屋市文化振興事業団、名古屋市観光文化交流局、中村区、あま市、津島市、多治見文化会館、岐阜サランカホールなどと連携協力を更に強化し、演奏会などを精力的に開催していく。また、「音楽の贈り物」を予算化し、学生に演奏経験の場を提供し、小中学生には生演奏を届けることで社会貢献する。
- ③例年開催の「めいおん音楽祭」を継続し、音楽活動を通じた社会貢献に取り組む。
- ④既存の「めいおんピアノコンクール」を引き続き開催するとともに、新たなコンクールの開催を目指し、音楽人口の減少の中、教育機関の開催する特色あるコンクールとして地域に発信していく。

4 その他の計画

(1) 教育組織の改革に関する計画

- ①大学院の実情に合わせた組織改革及び定員増についても検討する。
- ②音楽の多様化とともに、実技系教員と一般教養科目・語学担当教員との垣根を超えて、学生各自の期待に応え、その満足度アップを目指す。

- ③専任教員が全員で大学運営に関わり、全てにおいて柔軟に対応する必要性があり、コース・年齢などを考慮し、計画的に人材を採用する。

(2) グローバル化、国際交流、留学生等に関する目標

- ①スペインのリセウ高等音楽院、オーストリア・ザルツブルクのモーツァルテウム芸術大学、ウィーン国立音楽大学、ドイツ・エッセンのフォルクヴァンク芸術大学、プラハ芸術アカデミー、台湾の東海大学、中国の浙江外国語学院等と学術交流提携を締結し海外に開かれた名古屋音楽大学として歩んでいる。今後はイギリス、アメリカ等とも学術交流提携の可能性を探る。
- ②モーツァルテウム芸術大学、ウィーン国立音楽大学、フォルクヴァンク芸術大学、プラハ芸術アカデミーとは留学・学術交流プログラム「Erasmus+(エラスムス・プラス)」の協定を締結している。この単位互換制度により本学から毎年数名の短期留学生を送り出しており、今後も学術交流提携を継続、更に充実させる。この制度を魅力に入学してくる学生も増えてきており、今後もその効果が期待できる。海外からは学生、教員を招聘し、本学にてマスタークラスや、学術交流演奏会を開催している。更には本学教員がエラスムス・プラス協定校等、海外へ行き研究活動をする可能性も広がり、経済的基盤のもと積極的に活動を推進する。
- ③2025 年度に新設の「メディアサウンドデザインコース」(MSD)の学びは、海外特に中国の学生にとってもニーズが高い為、積極的にアピールし、入学生の確保にも繋げていく。
- ④留学生の日本語教育プログラムを整備する。
- ⑤中国、台湾、韓国からの留学生確保の安定を目指し、ダブルディグリー制度を整備する。
- ⑥名古屋音楽大学を本選会場として国際青少年ピアニストコンクール（中国）を 2018 年 7 月に引き続き、2024 年度 8 月にも開催。本学学生が数名入賞、交流演奏会にも出演。国際感覚を身に付ける機会にもなっている。今後は、更に学生にメリットを見込める方向に企画提案を図る。本学教員が審査、外国人参加者対象にマスタークラスを行う等、充実した国際交流貢献を目指す。

(3) 自己点検評価及び外部評価に関する計画

- ①外部評価は、7 年ごとに日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、2023 年度は「適合」の評価を受けた。評価結果を踏まえ、今後も自己点検を行い、法令等変更点を確認しながら自己点検評価書を作成・公表し、改善に繋げていく。
- ②規程に定められている大学教員評価制度により、専任教員は自己評価報告書・自己評価計画書を作成し、大学の実情に応じた活動区分ごとの評価ポイントで内容の評価・明確化し、改善に繋げていく。

(4) 情報の提供及び公開に関する計画

- ①公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、教育情報の公開を積極的にする。現状同様に、自己点検・評価及び認証評価の結果をホームページに公表する。ステークホルダーに対する情報宣伝に多様な媒体（HP、SNS など）を活用する。
- ②ピアノ演奏家コース、管弦打楽コース、プリヴィレッジレッスン受講者による演奏会を積極的に作り、本学のレベル向上を発信していく。
- ③名古屋造形大学の多目的ホールの利用については、同朋大学と名古屋造形大学の理解を求めながら、積極的に進めていきたい
- ④MSD コースの始動に併せて、魅力的なカリキュラムや講師陣など、従来の音楽大学のアカデミックな印象を損ねないように注意を払いながらも、音楽経験が充分でない情報系の受験生をターゲットにした情報拡散を進める。
- ⑤海外学術交流活動や海外提携校へ留学している学生の具体的な情報を定期的に配信するなど、留学制度の充実している本学の特徴を更に発信する。
- ⑥2025年度本学 60 周年行事に基づいた、本学のイメージアップに繋がる情報配信を行う。

(5) 学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する計画

- ①東南海地震等の災害に備えて、学生・教職員合同の防災訓練を年 1 回行い、不測の事態に備え、機器備品の転倒防止等防災対策にも取り組み、安全確保に努める。
- ②海外留学者への対応については、指導教員や事務部担当者等から定期的に連絡を取り、状況確認を行う等、適切なフォローアップを行っていく。
- ③健康管理室・学生相談室と連携し、学生・教職員の健康、精神面での保全に努め、AED などの点検整備を計画的に行い、環境の保全に努める。
- ④教職員には FD・SD 研修等、学生には初年次教育等を通して、ハラスメントや研究倫理、著作権等のコンプライアンス教育を行っていく。

II 組織運営及び人事に関する計画

1 組織運営の改善に関する計画

- ①教員と職員の連携をより強化し、学長の意思決定のもと、迅速に実行・運営できる組織体制とガバナンスを強化する。
- ②2025 年度より 17 コースとなる学部のコース編成を見直し、時代に沿った魅力ある大学作りを進め、入学定員充足に向けた取り組みを進める。
- ③より質の高い教育を目指し、大学院の定員変更等含め検討を進める。

2 人事に関する計画

- ①教員の構成については、年齢・コース等の再検討を行い、見直しが必要なコースについては計画的な採用を行う。

- ②教職員一人一人が積極的に研修に参加するなど、個々にレベルアップを行い、学長のリーダーシップのもと教職協同で取り組んでいく。

Ⅲ 施設整備に関する計画

1 施設・設備の整備・活用等に関する計画

- ①建築して 45 年を超える A・C 号館の施設老朽化に伴い、新校舎を建設することも視野に入れ、学園全体の将来計画も踏まえながら、2024 年度より検討を開始し、2025 年度より本格的な計画の策定を進める。
- ②成徳館音大エリアの和式トイレの洋式化や照明機器の LED 化等、改修が必要なものから順次進め、その他維持管理に必要な消防設備、空調設備等の点検・修繕を計画的に行っていく。
- ③施設の貸し出しについては、教育活動および広報活動の一環として位置づけ、教育機関としての良識の範囲で地域社会に還元し、連携を強めるとともに、外部資金獲得の機会としても活用する。
- ④各教室の機器等、教育設備の充実・改善に努める。

Ⅳ 財務内容の改善に関する計画

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画

- ①入学定員 120 名を充足し、安定的な収入の確保を目指す。
- ②科学研究費等公募情報を提供し、積極的な申請を行うよう促し、外部資金の獲得に努める。
- ③補助金については、補助項目内容の精査・改善を行い、補助金の増額に取り組む。
- ④寄附金については、今後施設改修等計画を進めるにあたり、寄附金を募集し、寄附金の獲得に努める。

2 経費の抑制に関する計画

- ①外部への発信については、HP、SNS 等を用いて積極的な情報発信を行い、ペーパーレスとすることで経費抑制にも努める。
- ②事務の効率化及び合理化を図り、経費抑制に努める。
- ③専任教員（特任教員含む）の適正な人事配置を行いつつ、コースやカリキュラムの見直し等を行い、非常勤教員についてはコマ単価の見直しを検討する等、人件費の抑制に努める。

中期計画指標

名古屋音楽大学

項目	5年間の行動・数値目標等
I・1 (1) 教育内容及び教育成果に関する指標	・各コースのカリキュラムや指導法の見直しとその教育成果の検証。 ・新コース（MSD）立ち上げに伴う名古屋造形大学との連携強化。 ・各機関行事内での演奏等（入学式、音楽鑑賞会など）を通して学園全体で連携を図る。
I・1 (2) 教育の実施体制に関する指標	・既存コースの見直しに伴う非常勤教員の配置を見直すと共に、教育体制の強化を図る。 ・老朽化した楽器・機器などの見直しや入替を進める。 ・学生満足度調査のやり方を工夫・実施し、回収率を前年比の10%増を目指す。 ・コンクール等での学生の入賞本数10本以上獲得する。
I・1 (3) 学生への支援に関する指標	・退学者・除籍者数を2%台を維持する。 ・就職率98%以上を維持する。 ・新たに設けた大学院奨学金制度を継続し、全体のレベルを高める。 ・修学ポートフォリオの実施と運用。
I・1 (4) 定員充足及び入学者の確保に関する指標	・入学定員120名確保のため、既存コースの見直しを行い、超過率110%を目指す。 ・大学院入学定員数の増員（18名➡30名程度）を図り、内部進学数20名以上を目指す。
I・2 (1) 研究水準及び研究の成果等公表の指標	研究紀要公開の継続と充実。
I・2 (2) 研究実施体制等に関する指標	海外学術提携校（モーツァルテウム芸術大学など）との共同プロジェクトを積極的に展開する。
3 社会との連携や社会貢献の計画指標	・めいおんピアノコンクールをめいおん音楽コンクールに変更し、ピアノ以外の部門も新設する。 ・附属音楽アカデミー受講生および出張コンサートの1.5倍を目指す。
4 その他の計画 (1) 教育組織の改革に関する指標	・学事歴の柔軟性を検討し、教育体制の充実と改革を進める。 ・S/T比 1学年 約5人をベースとして、同時にS/T比では測れない「目の行き届く教育体制」も併せて維持する。
4 その他の計画 (2) グローバル化、国際交流、留学生等に関する指標	・海外の音楽大学等との学術交流提携を進める（新規3件目標）。 ・アジアからの留学生を10名以上確保する。
4 その他の計画 (3) 自己点検評価及び外部評価に関する指標	継続的な自己点検評価の実施・公表を行う（2030年度日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審予定）。
4 その他の計画 (4) 情報の提供及び公開に関する指標	海外発信に向けてのHPの充実。
4 その他の計画 (5) 学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する指標	防災訓練、マナー、倫理教育、学内立ち入り等、危機管理の徹底。
II・1、2 組織運営の改善及び人事に関する計画	・学務、演奏、入試広報、就職支援のより一体化した組織体制の構築とおよび教員との連携を強化。 ・設置基準を遵守し、教員の採用・昇任人事を計画的に実施する。
III・1 施設・設備の整備・活用等に関する指標	新校舎建築も視野に入れた施設・設備の充実と改善。
IV・1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する指標	科研費等外部資金の応募は毎年3件、新規採択は5年間で3件以上の獲得を目指す。
IV・2 経費の抑制に関する指標	・非常勤教員数とコマ単価10%減（副科担当）の見直し。 ・学園、大学共通システム化による更なるコスト削減（Web履修の充実推進）する。

名古屋造形大学 2025 年度～2029 年度中期計画

I 名古屋造形大学の教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育に関する計画

(1) 教育内容及び教育の成果に関する計画

- ① 本学は、「同朋和敬（どうぼうわきょう）」を建学の精神としている。そして、それを「共なるいのちを生きる」と言い換えている。人は一人では生きられず、他の人との関係の中でこそ生きることができる。他の人が思い感じることへの眼差しを持ち、人がよりよく生きていく道を求めていく。そんな意味からも、アートには、人の心を広げ、人を勇気づける力がある。デザインには、暮らしの中の問題を解消してより良い方向へ向ける力がある。エンタテインメントには、人をワクワクさせ、没頭させる力がある。そのいずれの力も、自己を超え他者とどう関わっていくかを思考していく、まさに「人間力」を育むことで、より強いものになり、芸術の教育現場を通して社会に向かって表現できる学生を育てる。上記の視点に合わせ整えてきた AP、CP、DP の 3P を本学の教育の根幹に据えた教育を行う。
- ② 2023年度に受審した大学機関別認証評価の結果も直ちに反映し、シラバスからもディプロマ・ポリシーとの関係が明確に分かるようフォーマットの変更を実施した。今後は学生が各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を一覧で確認できるカリキュラム・マップ等の整備を行い、学生に明示していく。
- ③ 2024 年度から、実技特別演習の設定、プロジェクト科目の定義の見直し、選択演習の科目数の増加など、学生がより幅広く自由に興味関心分野を登録し、様々なスタイルでの学びを実現できる体制とした。2025 年度以降は、期待した成果がでることを確認／検証し、恒常的に改善の余地を探る。
- ④ 2025年度から名古屋音楽大学に新たに開設される「メディアサウンドデザインコース」は、本学の情報表現領域との親和性が高く、教員、学生間での本格的な合同授業やコラボレーションプロジェクトが期待できる。これまでも学園 3 大学／高校との接続事業については取り組んできたが、本学移転時に実現した多目的ホールの活用と合わせ、更に複合的な学びの機会を創出する。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ① 造形学部の定員充足を最優先に経営の安定化を図る。
- ② 全学生数において、入学定員 240 人の 110%を確保し、それを継続することで 1,056 人以上を維持できるよう努めていく。
- ③ 2023 年度に領域制度の完成年度を迎え、その後 2～3 巡目に進んでいく中で、期待された成果の確認と、より効果的／効率的な修学体制の見直しを実施していく。毎年度、カリキュラム構成には見直しを入れ、授業内容の充実を継続的に推進すると共に、学びの分野の整理と確認を行い、必要に応じて教員の補充・異動などを含め、更に明快な領域

の理念を具現化し実践していく。また、領域別のスタジオ制による教育をあらゆる方向から点検し、「学生ひとりひとりの学び、成長を保証する」ための修学体制、仕組みづくりに取り組む。

- ④ 領域制を体現する環境としてつくられた新キャンパスへの移転から2年間の運営を振り返り、スペースの過不足、学生人数の変動などに基づき2024年度からスタジオ内の領域配置の見直しを実施した。3階工房南側の有閑作品棚の有効活用や西日対策など環境整備もスタートし、今後も優先順位と予算のバランスの中で更なる修学環境の充実を計画する。
- ⑤ 移転効果もあって深まった三大学の相互関係を更に進めながら、教育の質と量の再構築などを図る。
- ⑥ 国際交流センターを中心に、海外提携校の学術交流と交換留学生の受け入れ等の拡大に向けて考察していく。
- ⑦ 教育環境の改善として、開講される全授業科目について原則1回FDを実施する。授業担当教員は、アンケート結果に対する授業評価報告書を提出し、行われたアンケート結果については、FD委員会で総括を行い、年度末にFD研究会を実施し数名の教員からプレゼンテーションを実施する。組織的にFD全般に取り組む体制により、FD委員会は学務委員会(教務部会)と緊密な連携をとりながら、大学の現状分析、教員の教育能力を高めるための実践的方法の研究、学習会の企画などにあたる。
- ⑧ 18歳人口減少対策として、留学生受け入れの体制整備、実技及びレクチャによる社会人講座の充実、学び直しとしての入学、社会人大学院生など教育対象の幅を広げ求める。
- ⑨ 大学院においては、研究教育の場としての性格を強化する。学部の教育においても大学院へ進学し専門性の一層の向上を図ることへの魅力を学生に示す。同時に仕事を持ちながら学ぶことができるなど、社会に開かれた大学院を創出することを検討する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生生活全般に関する学生の意見・要望を汲み上げるシステムとして、「学生による授業アンケート」「リーダースキャンプ」「オフィスアワー」がある。「学生によるアンケート」はFD委員会が実施し、施設等についてのアンケート項目があり、施設等についての学生からの要望を把握する。「リーダースキャンプ」は毎年6月と11月に開き、学生側から学生会役員、クラブ・同好会代表者、大学側から学務委員会(学生部会)、クラブ顧問などが参加して、学生の自主的な活動や本学への様々な要望を聞く機会を継続する。また、学生から要請があった場合は開催する。2024年度からは新キャンパスでの相互の意見交換の場として「リーダース総会」に名称変更をした。学生の活動が更に充実するようサポートしていく。「オフィスアワー」は気軽に学生が教員と面談できる場として、全専任教員が少なくとも週1回設定していく。その他、学生相談室にカウンセラーを常勤で配属したことで、専門的視点から支援していく。また、ポータルサイトの「指導記

録」を個々の学生カルテとしても活用しながら、細かい指導を努めていく。2024年度から閲覧権限の整備も行い、保護者ポータルサイトも開設した。更に充実させていく。

- ② 国の修学支援制度に基づく修学支援に加え、大学独自のクリエイティブ奨学金（入学時の成績優秀者）、学業奨励奨学金（入学後の学業奨励給付型）、修学・緊急支援奨学金（緊急支援給付型）、保護者会の桃美会奨学金を広く学生支援のために活用して充実に努め、退学・除籍者を最低限 2% 台に維持することを目指す。学業奨励奨学金（入学後の学業奨励給付型）、修学・緊急支援奨学金（緊急支援給付型）、については学生のニーズと時代の変化に合わせて 2024 年度に改正を予定している。退学者の減少には、学修支援（合理的配慮を含む）、メンタル支援、金銭的支援の 3 つが必要であり、入試でのミスマッチにも対応しながら継続して支援に努めていく。
- ③ 名古屋キャンパスとの運営協力にて、学生の就職活動を支援できる体制強化を進める。学生が利用しやすいキャリア支援センターとして資料・情報の充実と室内整備を行い、「学生が卒業時に満足している状態（この大学に来て良かった）」を創り出すことを方針に、利用満足度の向上を図っていく。また、卒業生の追跡調査を行う。本学での学びの満足度とカリキュラム内容の確認と更なる充実を図るために、入社 4 年目の卒業生へのアンケート調査を実施する。

(4) 定員充足及び入学者の確保に関する計画

- ① 過去 5 年の動向は、2020 年度 298 名、2021 年度 294 名、2022 年度 290 名、2023 年度 303 名、2024 年度 290 名で推移しており、2018 年度からは大幅な改善が来ている。当初の目標である入学定員超過率 110%(264 人)以上の 120%を達成した。今後 5 年間も入学者数目標 120%（288 名）とし、入学者確保に取り組む。
- ② 美術・芸術を目指す高校生へのアプローチは高校訪問、ガイダンスを中心に引き続き実施する。さらに外国人留学生、高等学校文化連盟美術工芸部会、東海 4 県以外のエリアへのアプローチを強化していく。外国人留学生に対しては日本語学校を中心に訪問し、より本学の学びにマッチする学生の受験促進を図る。高等学校文化連盟美術工芸部会においては本学教員によるワークショップを実施し、大学の学び、研究に触れることで、美術、デザイン分野での進学を促進させる。さらにアプローチエリアとして未開拓の長野、九州エリアを中心に拡大していく。
- ③ 広報活動についてはオープンキャンパスに参加してもらう為、Web サイト、Web 広告、SNS 等を活用して受験生、高校生にとって有益な情報発信を間断なく継続していく。
- ④ 高大連携に関しては同朋高等学校はもちろんのこと、美術系高校に留まらず中学校まで広げて実施していく。

2 研究に関する計画

(1) 研究水準及び研究の成果等公表の計画

- ① 科学研究費補助金やその他の外部資金の確保に努めることを目標に掲げる。外部講師に

よる科学研究費講習会などを行い、科学研究費の採択件数増に努める。

- ② モチベーションの向上と働きやすい教育／研究／大学運営環境の充実を目的に、2022年から新たな大学教員の評価制度を学園全体で導入している。評価のルールは共通につくり、評価基準は各機関で設定している。回数を重ねる毎に新たな視点の洗い出しが実施され採点精度の向上に役立っている。今後、更に適正でフェアな評価制度となるよう調整しながら完成度を上げていく。
- ③ 研究費は一律配分の考え方から傾斜配分制に変えて、総予算枠内で研究費を必要とする教員への支援を一層厚くすることを目的としており、前年度の研究費成果報告を精査し、評価基準を基にして研究費の傾斜配分を実施している。これにより、教員は研究への取り組みに一層力を入れ、成果が生まれている。研究成果については、翌年度当初の学内発表や 2019 年度から開催の教員展の中でも公表されている。この傾斜配分制の研究費は、教員の研究意欲が生まれており、今後も外部への発信を含め継続していく。

(2) 研究実施体制等に関する目標

「(1) 研究水準及び研究の成果等公表の計画」にも記載した傾斜配分の研究費について、研究分野の多様性や特性を勘案しながら、評価基準内容を見直して評価の公平性と質を更に上げていく。複数年度をかけて成果を上げていく研究に対する評価軸についても、計画の妥当性を踏まえて検討する。

3 社会との連携や社会貢献の計画

- ① 2022 年 4 月の名城 2 丁目への移転後、同年 4 月に愛知学院大学と、2024 年 6 月には桑名市と新たに連携協定が締結された。名古屋市中心地に拠点を置いた本学に対する期待値は高く、社会交流センターでは人員を増し対応している。名城公園周辺地域での取り組みはもとより、広く社会に開かれた大学として社会連携、地域連携を強化し都市型の美術大学として存在感を高めていく。また小牧市、春日井市、津島市、あま市、との包括的な協定も継続し、更に関係性を強化していく。
- ② 現在、民間企業、NPO 法人、地方自治体、および他の教育機関と連携し、さまざまな課題解決に取り組んでいる。本連携は、美術大学ならではのアートとデザインを活用したイノベティブなアプローチにより、地域社会に貢献するとともに共創を通じた地域コミュニティの活性化を推進することも目指している。これらの取り組みにより、地域住民と学生との社会的な絆の強化に寄与するよう図る。
- ③ 地域貢献の一環として、社会人向け講座「名古屋造形大学オープンカレッジ」を開講している。大学のアトリエで学べる講座として、アーティストやデザイナー、イラストレーターを招いた実技型の絵画教室、陶芸教室、アクセサリー講座などを募集・開講しているが、近年は受講者の募集に苦慮している。そのため、講座の内容を含め、募集方法や広報活動を見直し、改善していく。

社会連携・地域連携への学生の参加意識を高めるために、選択科目や実技・学外実習を

通じて単位取得が可能な制度を導入してきた。これらの方法に加え、通常授業や研究活動の中に取り込める仕組みを構築していくことが必要であると考え。今後もさらなる対策を講じていく。

- ④ 周辺地域で開催される芸術祭等への積極的な参加、また学生の作品を収益化する仕組みを構築するなど社会と繋げるためマネジメントを強化する。
- ⑤ 学生の作品などの大学オリジナル商品の展開に取り組み、その充実を図る。

4 その他の計画

(1) 教育組織の改革に関する計画

分野編成としては、扱う種類で分ける 9 コースから、理念で分ける 5 領域へ 2020 年度に切り替えた。それに伴い、1 年半の基礎教育課程の後に各専門分野の教員によるスタジオ（ゼミ）制を始めた。一つのスタジオでは学生数は一学年 10 名程度を想定しており、少人数による密度のある教育内容の実現を目指していく。

2023 年度にはこの制度の完成年度を迎え、初めての領域卒業者を出した。卒業制作展では、これまでの単独分野の枠を超え、領域体制の効果を活かした作品も増え、その効果の一部を確認できた。一方で、領域間での専門分野の重複や、これに伴う受験生の混乱を低減することを目的に、2 巡目の 2024 年度から一部の領域名称の変更と、教員の配置について見直しを実施した。これらの調整の成果を検証しつつ、常に時代に即した学びの体制について検討し、新たな領域理念の探究を図る。

また、教員体制については、年度毎に、限られた原資の中でも必要などころには積極的な人員配置ができるよう、選択と集中を図り、効果的な体制作りを目指す。

(2) グローバル化、国際交流、留学生等に関する目標

- ① 正規留学、短期交換留学ともに、本学への受け入れ者数はそれなりにあるが、国際交流促進の観点からこの先も伸ばしていきたい。中でも正規留学は今後の 18 歳人口減少から外国人の一定枠受け入れが要件となる。確かな教育の保証として入学後の日本語教育を位置付けることを目指す。

本学からの送り出しについては、英語能力の基準を厳しくした関係で、該当者が出にくくなっているが、送り出し数の増大を目指していく。

- ② 交流展覧会や相互訪問など協定校との交流事業は、同年度にできる数が限られている。協定校全体とのコンスタントな関わりは難しいが、対応する分野や教員の幅を広げながら充実させていく。国際交流委員会は、様々な機会作りをして留学及び国際交流事業の促進を学生や教員に働きかけてきたが、今後も実りあるものにすべく活動を続けていく。また、学生のモチベーション増幅にも有効性を期待し、海外フィールドワークとして、2023 年度は韓国、2024 年度はシンガポールでの実施を計画／実施した。また、2024 年度には、国際交流ワークショップとして、レイブンズボーン大学と海外企業によるワークショップを実施した。今後も、留学、海外フィールドワーク、海外ワークシ

ョップを柱として、専門分野の学びを中心に、身近な海外の体験を通して、国際感覚の醸成と異文化／自文化への興味関心を高めていく。

(3) 自己点検評価及び外部評価に関する計画

- ① 7年ごとの外部評価(大学機関別認証評価)は、日本高等教育評価機構(JIHEE)の認証評価制度第3期評価システムに基づき、2023年度に受審し「適合」の判定を受けた。受審結果はホームページ等で情報公開している。
継続して自己点検を行い、毎年自己点検評価書を作成し内部質保証等に取り組んでいく。2025年度からは第4期評価システムが開始される。第3期との変更点を重視し第4期サイクルの内容も取り組んで自己点検を行う。
- ② 学園規程に定められている大学教員評価制度により、「教育活動」「研究活動」「大学管理運営活動」「社会貢献活動」の4つの活動がより有効に機能するよう促し、大学の活性化を図る。

(4) 情報の提供及び公開に関する計画

- ① 社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、学校教育法施行規則に則り、情報公開を行っている。学校教育法施行規則第172条の2に基づく教育情報公開については、ホームページのトップページに「教育情報の公開」ページへのリンクを置き、まとめて閲覧できるように工夫しており、今後も努めていく。
- ② 「ガバナンス・コード」の遵守状況を毎年点検・公開し、ガバナンスをより一層強化していく。
- ③ ステークホルダーに対する情報提供や宣伝を多様な媒体(ホームページ、情報誌、メール、Facebook、Twitter、Instagram、LINE)を活用し、広く公開する。

(5) 学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する計画

- ① 教育研究活動及び大学運営の公正の確保並びに学生・教員・職員等本学で学び働くすべての者の利益の保護を目的として、『名古屋造形大学におけるハラスメントの防止などに関する規程』を設けている。ハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を努めていく。
留学生には一般外国人留学生と、提携校との短期交換留学生があり、毎年数人が在籍している。その受入れや日常的な問題については、事務部・学務担当と領域との調整を行っている。また、日常生活面のサポートも事務部・学務担当が担当し、安全で有意義な留学生生活をサポートしていく。
- ② 東南海地震に備え、学生も参加する大規模災害による避難訓練を年一回開催する。
新キャンパスにおいても大規模災害に備えたキャンパスづくりを目指して、防災対策を引き続き検討して取り組んでいく。
- ③ 2023年度には車椅子使用者や聴覚障害者の受入を行った。法的根拠にも基づき、合理的

配慮者への修学支援と環境整備の更なる充実を図る。これに伴い、安全性、効率性、快適性の向上を目指す器材の充実、環境整備、制度設計の更新を継続的に検討する。

- ④ 2025 年度に愛知県体育館が完成することで、名城公園駅利用者数の増大を鑑みて、様々なリスクを想定し、開かれた大学の価値を維持／強化しつつ、学生／教職員の安全確保に努めていく。

Ⅱ 組織運営及び人事に関する計画

1 組織運営の改善に関する計画

- ① 資源の有効活用の視点、都市部移転に伴う環境保全の視点などから、現在進行中のペーパーレス会議を継続的に効率よく進める。
- ② 図書資料の I C 管理化は 2024 年 6 月現在、未完なため、継続的に進め利用者の利便性の向上を図る。学園 3 大学間での相互利用は可能だが、今後、地域に開かれた図書館としての実現性について検討を進める。
- ③ 職員の組織改革については、学園全体で取り組むことであるが、名古屋造形大学では、個々が自発的に業務に取り組み、研修会等に参加しながら職位に関わらず責任を持って業務遂行ができるよう、一人一人の能力アップと教職協働により、部署を超えての協力体制を目指す。
- ④ オンラインによる遠隔授業等の Teams や Zoom を活用する体制が出来ている。多人数クラス、遠方からの授業参加、現場からの中継授業、合理的配慮者対応など、オンラインの強味を活かした取り組みを進め、修学機会を拡張する。

2 人事に関する計画

- ① 退職する教員の補充や各領域の教育の充実を鑑みながら人事計画を立てて、将来を見据えた中期教員採用計画を立てる。
- ② 教員の採用・昇任については、教員採用資格選考基準規程に基づき、専門領域の研究業績、教育業績、実務経験、社会的な活動を適正評価しながら、人物識見等を加味して総合的に判断し公正に行う体制を適正に運用していく。

Ⅲ 施設整備に関する計画

1 施設・設備の整備・活用等に関する計画

- ① 2022 年 4 月に小牧キャンパスから名城公園キャンパスに移転し、これを機に「様々な場に生きる人たちとともに、その地に愛着を持ち、美しい生き方について探求し、社会の未来に貢献する新たな文化・芸術活動の拠点となる」ことを目標として掲げた。今後も継続して新しい環境を生かしながら常に様々なことを展開する、活気と刺激に満ちた都市型の芸術大学の創出を目指していく。
- ② 施設・整備について、中期的なメンテナンス計画を立案し、建物としての機能維持や安全確保のため、部分補修や空調設備等の点検などの修繕計画を考察する。

- ③ スタジオや工房、アートストリート、ボックス、ギャラリーなど学生の自主的な制作活動を支援し、「施設予約システム」で管理を行い、幅広い活動の支援と施設使用運営を拡大していく。
- ④ 「学校法人同朋学園名古屋造形大学消防計画（大規模災害対応型）」の規程に基づき、自衛消防隊を編成し、災害時に被害軽減を図れるよう非常時に即時対応できる体制を整え毎年避難訓練を行っている。また、学内には備蓄品倉庫を設けているが、飲料水や非常用食品、発電機などの震災時に必要となる物品の管理を行っている。今後も施設の安全性、維持管理の確保に努める。
- ⑤ ランドマークとして特徴のある校舎と良好な立地条件から、法人団体や企業からの使用の引き合いがあるが、今後も魅力的なイベントや活動を誘致し、地元への還元と地域に根ざした大学としてのプレゼンスの向上を図る。また、関連分野への外部施設貸し出しによる宣伝効果と施設料の収入増も目指す。
- ⑥ ZOKEI カレッジの充実や、ワークショップ、公開講座などを通して、ファブリケーションラボの活用と地域との連携を進める。

IV 財務内容の改善に関する計画

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する計画

- ① 外部研究資金として、科学研究費の申請者を増やし、若手・女性研究者奨励金の申請について、若手研究者と女性研究者に募集を推進し申請をするように促す。
- ② 寄附金については、2017 年度～2024 年度まで移転建築事業募金として計画的に寄附金を集めてきたが、2025 年度からは教育研究振興協力金並びに名古屋市に登録した「学生タウン名古屋推進寄付金（ふるさと納税）」の推進に向けて、寄附獲得に努めていく。
- ③ 補助金については、各補助金内容を分析しながら改善し、「私立大学等改革総合支援事業」含めた補助金獲得の増に努める。
- ④ 全学生数において、入学定員 240 人の 110%を確保し、学納金収入等を確保する。

2 経費の抑制に関する計画

- ① ファシリティ総合保守管理の見直しや光熱水費の内の大きな経費である電気代の削減のために、毎年契約業者も見直しを行い削減に努める。また、経費を洗い出し学園本部と協働し、外部委託業者等も見直しを図る。
- ② 移転関係で日本私立学校振興・共済事業団からの融資を受けているが、2019 年度に作成した資金収支計算書シミュレーション（2020～2028）を更新しながら、経費の抑制の見直しを図り、減価償却引当金の積立も継続しつつも、計画通りに借入金返済を遂行していく。また、事業活動収支計算書については、基本金組入前当年度収支差額の増を目指すしていく。

以上

項目	5年間の行動・数値目標等
I・1（1）教育内容及び教育成果に関する指標	・2024-2025年度3P見直しを実施・改正する。 ・領域間の再編成を検証する。 ・領域横断選択演習の授業種類を増やし多様な学習内容を学生に提供する。 ・私立大学等改革総合支援事業タイプ1選定を意識した入学者選抜および教育体制の改革を進める。 ・同朋大学（研究等連携）、名古屋音楽大学（新メディアサウンドデザインコースとの連携）、同朋高等学校（高大連携）、同朋幼稚園（陶芸体験等連携）との連協をより一層充実する。
I・1（2）教育の実施体制に関する指標	・大学で身につけた能力を実社会に生かせる力を養うカリキュラムを新設する（全学部生が履修できる数理・データサイエンス・AI分野およびグローバルを標榜するカリキュラムを新設）。 ・4階における5領域の効率的なスペースシェアを検証する。 ・授業評価アンケート及び在学生アンケートの回収率を前年度比の10％増を目指す。 ・学生のコンクール入賞本数10本以上獲得する。
I・1（3）学生への支援に関する指標	・退学者・除籍者数2％台とする。 ・2024年度開設の保護者ポータルサイト登録数100％を目指す。 ・卒業生の追跡調査と学生支援体制強化／就職率93％以上を確保する。 ・障害のある学生支援体制の構築に向けて教職員の学修機会を増やす。
I・1（4）定員充足及び入学者の確保に関する指標	・学部:入学定員（240名）充足率120％を目標とする。 ・大学院:入学定員（10名）充足率150％を維持する（内部進学数5名以上を目指す）。 ・オープンキャンパス年間参加者数延べ2,200名を確保する（2024年度比105％）。 ・年間LINE登録者数2,500名を確保する（2024年度比110％）。 ・高大連携年間100校を目指す（高校70校・中学校30校）。
I・2（1）研究水準及び研究の成果等公表の指標	・研究費成果報告の展示公表を年1回行う。 ・各教員共同研究5件以上を目指す。
I・2（2）研究実施体制等に関する指標	・傾斜配分方式の研究費を継続する。
3 社会との連携や社会貢献の計画指標	・受注件数については40件前後を目標とする。 ・相談件数については、より取捨選択ができるよう受注件数の倍である80件ほどを年間目標として取り組んでいく。 ・相談件数を増やすためにHPでの情報公開を強化。依頼案件の質を高めるため、質の高い事例をHPにて大きく取り扱っていくようにする。 ・依頼をHPからフォームにて申し込みできるようにし依頼者とのやり取りを簡略化、1案件に対する業務負担を軽減できるようにしていく。 ・オープンカレッジについては、全講座受講者数半数以上の参加を目標とする。受講者獲得のために広報により力を入れていく。 ・学生作品の商品化や大学オリジナルグッズ企画を試行する。
4 その他の計画（1）教育組織の改革に関する指標	・S/T比（専任教員1人当たり学生数）1学年約8人のベースと同時にS/T比では測れない目の行き届く教育体制も併せて維持する。 ・分野横断・編成と教員体制の人員配置の継続と点検をする。
4 その他の計画（2）グローバル化、国際交流、留学生等に関する指標	・正規留学、短期交換留学受入れ継続と、送り出し年2名以上目標とする。 ・正規留学生の受入れ体制の整備と検証をする。 ・全学部生が履修できるグローバル関連カリキュラムを新設する。 ・国際交流において、交換留学以外に学術交流の機会を増やす。 ・留学生の日本語学習プログラムを改善し受け入れ体制を強化する。
4 その他の計画（3）自己点検評価及び外部評価に関する指標	・毎年度自己点検評価書の作成・公表をする。 （2023年度認証評価受審・認定一次回2030年度受審）
4 その他の計画（4）情報の提供及び公開に関する指標	・自己点検や各報告書等を活用したステークホルダー（学生・保護者・卒業生・産業界等）との対話・意見交換を毎年度1回実施する。

項目	5年間の行動・数値目標等
4 その他の計画（5）学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する指標	・毎年1回避難訓練の実施（教職員・学生）する。 ・工房機器安全管理講習会を定期的に開催し、学生及び教職員の事故を防止する。 ・合理的配慮者への対応と適正器材の充実を図る。 ・AED機器の追加（学食か4Fスタジオへの設置）を検討する。
II・1、2 組織運営の改善及び人事に関する計画	・私立大学ガバナンスコード（第2.0版改定2024.10.25）に基づき毎年遵守項目の点検・改善を行う。 ・教員採用計画（設置基準数遵守）採用・昇格審査を計画的に実施する。
III・1 施設・設備の整備・活用等に関する指標	・2025電子錠等の入管設備強化（隣接のIGアリーナオープン／移転4年目） ・2026空調等設備メンテ（移転5年目） ・2027水回り点検・部品交換（4・5F温水ポンプのメカニカルシール/2年に1回）等（移転6年目） ・2028格子壁・窓ガラス等外回りメンテ（移転7年目） ・2029防水屋上検討（移転8年目）、2031防水等メンテ（屋上10年目安/移転10年目）
IV・1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する指標	・科研費採択数3件以上を目指す。 ・補助金・外部資金前年度比率の増、改革総合タイプ1補助金5年以内に獲得を目指す。 ・寄附金・施設利用料前年度比率の増を図る。
IV・2 経費の抑制に関する指標	・収支バランスの改善（収入増と人件費比率30％台の改善、借入返済の確実性、減価償却額の積立継続）を図る。 ・学園、大学共通システム化による更なるコスト削減（web履修の充実推進）する。 ・施設貸出の拡大（大学広報力と増収）をする。

項目	5年間の行動・数値目標等
4 その他の計画（5）学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する指標	・毎年1回避難訓練の実施（教職員・学生）する。 ・工房機器安全管理講習会を定期的に開催し、学生及び教職員の事故を防止する。 ・合理的配慮者への対応と適正器材の充実を図る。 ・AED機器の追加（学食4Fスタジオへの設置）を検討する。
II・1、2 組織運営の改善及び人事に関する計画	・私立大学ガバナンスコード（第2.0版改定2024.10.25）に基づき毎年遵守項目の点検・改善を行う。 ・教員採用計画（設置基準数遵守）採用・昇格審査を計画的に実施する。
III・1 施設・設備の整備・活用等に関する指標	・2025電子錠等の入管設備強化（隣接のIGアリーナオープン／移転4年目） ・2026空調等設備メンテ（移転5年目） ・2027水回り点検・部品交換（4・5F温水ポンプのメカニカルシール/2年に1回）等（移転6年目） ・2028格子壁・窓ガラス等外回りメンテ（移転7年目） ・2029防水屋上検討（移転8年目）、2031防水等メンテ（屋上10年目安/移転10年目）
IV・1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する指標	・科研費採択数3件以上を目指す。 ・補助金・外部資金前年度比率の増、改革総合タイプ1補助金5年以内に獲得を目指す。 ・寄附金・施設利用料前年度比率の増を図る。
IV・2 経費の抑制に関する指標	・収支バランスの改善（収入増と人件費比率30％台の改善、借入返済の確実性、減価償却額の積立継続）を図る。 ・学園、大学共通システム化による更なるコスト削減（web履修の充実推進）する。 ・施設貸出の拡大（大学広報力と増収）をする。

同朋高等学校 2025 年度～2029 年度中期計画

はじめに

本校は「同朋和敬」「共なるいのちを生きる」を建学の精神としている。お互いの差異を認め合い、尊重しあうことが、平和で民主的な国家及び社会の形成者として生きていく上で、重要なことであると考えます。授業や自主活動を含めた同朋高校での生活全体を通して、自分とは異なる他者への共感や理解、他者を尊重する心を育てていくこと、また、他者との関わりのなかで、生徒が自らの考えを確認・確立し、表現できる力をつけることを目指していく。

1. 教育の質の向上

(1) 教育課程

普通科では、それぞれの進路に合わせた教育課程を選択できる文系・美術系・理系・医療看護系の4系統のカリキュラムを発展させる。また、1年生のクラスごとの「探究」から、2年生、3年生での「探究ゼミ」へ、3年間を通しての「探究」を体系化する。商業科では、社会に出たときに力となる、実践的な商業教育をさらに発展させる。2年次からのパッケージごとの選択も常に改善を進める。県下でも高い修得率を誇る資格取得にも引き続き力を入れていく。音楽科では、専門教育の充実を図り、それぞれの生徒が自分の中で音楽を探究していく素地を作っていくことを目指す。

教育課程については常に検証・検討を行い、生徒に生きる力を与えるためのカリキュラムを模索し続ける。その中で、同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学との連携の、より一層の充実を図る。

(2) キャリア教育・進路実現

キャリア教育は単に進学指導とはとらえず、生き方や、働き方を考えさせる指導であると考えます。進路決定までの期間を大切に、「学び」「人生」「社会」について、自ら考え前進する力を育むための学校行事やキャリア教育に関して、外部の業者委託だけに終わらせることなく、教員の研修や進路支援を見直していく。具体的には、卒業生の講演会の定例化や社会人講師の新規開拓などキャリア行事を見直すことや、オープンキャンパス参加の推進、生徒・保護者ガイダンスを進路系統別に分け、定期的に平日の夕方から夜の開催の可能性を探るなど、進路ガイダンスを見直す。インターシップを単なる職業体験とせず、働く意味や生き方を考える機会へとつなげるものにしていく。

進学希望者には、志望校合格のために、土曜特別授業や進学補習など、3年間の体系的な指導を確立していく。受験指導体制の強化をしながら、教員の研鑽を積んでいく。就職希望者に対しては、丁寧な面談等の指導を行い、生徒と企業とのミスマッチ

をなくし、離職率を下げる。また、生徒の多様な希望に添えるよう、新しい就職先を開拓する。

(3) 自主活動（行事・部活動）

同朋高校では自主活動を大きな教育の機会の一つであると考えている。明確な答えがない中で、自分が属する集団がどの方向に向かうのかを考え、話し合い、決めていく過程で、生徒は自己を見つめ、他者とのかかわりを学んでいく。建学の精神「同朋和敬」「共なるいのちを生きる」を考える大きな機会であり、社会を構成する一市民として成長させる、シティズンシップ教育にもつながる。3 大学校行事とする体育大会・文化祭・卒業式を通して生徒の成長を図るとともに、各学年ごとの行事やクラス連合活動を盛んなものにしていく。また、受験生が同朋高校を選択する理由の中で上位を占める部活動も、生徒が活躍・自己実現できる場として力を入れていく。生徒が主体的に参加する自主活動の場を増やし、充実させることで、他者とのかかわりの中で自分を見つめる機会を増やす。

(4) 安全教育

それぞれの生徒が安心・安全を感じていてこそその学校生活である。命を大切にする安全教育にも力を入れていく。登校時の安全指導は通年で実施し、名古屋市の「交通死亡事故ゼロの日」の活動に賛同し、「0の日」の登校指導を土日、定期考査日を除いて実施する。1年生を対象に、「交通ルール及び自転車の安全な乗車方法」の講習会、「SNS、スマートフォン等情報リテラシーに関する指導」を、外部講師を招聘し講演会形式で実施し、2年生を対象に、「薬物」に関する指導、「いのち・人権」に関する指導を、外部講師を招聘し講演会形式で実施する。地域別に災害時の帰宅経路を確認するなど、防災に関する指導も継続的に行っていく。

(5) ICT

同朋高校では、2018年に全教室にプロジェクタを整備、2021年に全館Wifi化を終え、2024年度から全学年の生徒がiPadを持つようになった。ICTを効果的に利用し、教育効果を高めていくと同時に、生徒に対して、情報リテラシーを高める指導をしていく。

(6) グローバル化・国際化

コロナ禍では中止していたホームステイプログラムを再開し、発展させていく。海外へ行くだけでなく、相手校からの訪問、ホームステイを受け入れるなど、多くの生徒にかかわりを持たせられるように広げていく。

(7) 宗教教育

「建学の精神」「親鸞聖人の教え」は、日々の生活を通して生徒の中に浸透させることを目指して、同朋の教育を行なっている。現在3年生で行っている東本願寺への参拝を、1年生で行う宿泊研修とすることで、入学してすぐに浄土真宗の教えに触れられるようにする。そのことを皮切りに、同朋高校の宗教教育を深化させていく。

2. 教育環境の整備

(1) 施設・設備

高等学校の施設では、2029年に体育館が50年の償却を終了し、続いてC号館の東が2033年に、C号館の西が2038年に償却を終える。一方で、愛知県では「県立学校施設長寿命化計画」を策定し、学校施設の老朽化対策を進めている。築年数で考えると体育館の建て替えが優先順位として高いが、体育館だけの建て替えは、施設が使用できない期間などを考えると現実的ではない。①体育館を延長して使えるようにする②新C号館を新たに建てる③現C号館を解体してその場に新体育館を作る④現体育館を解体する、というのが現時点で取りうる最善の策であると考えている。体育館・校舎の建て替えについて、財政的にも実現可能な計画を検討し進めていく。

(2) 生徒支援

生徒が抱える問題は、多様化・深化しており、丁寧で専門的な対応を求められることが近年増えてきた。保健室を中心に、学年、SC、SSWと連携し、生徒の実態を把握し、全体の傾向を知ったうえで、個人に応じた管理・指導に重点を置く。生徒自らが積極的に健康の自主管理能力を身につけ、自立した健康的社会生活ができるよう保健指導に努める。心身の健康増進についての教師間の理解を深めるよう、情報交換・資料提供に努める。具体的には、①日報の発行を週1回行い、学年、養護教諭、SC、SSWで生徒の情報を共有する②相談室担当者会議（養護教諭、SC、SSW）を学期に1回ほど行う③必要に応じてケース会議を実施し、学校全体の対応力を上げるための素地を固める等、行っていく。

(3) 教員採用・研修

教育環境を充実させていくために、教員の専任率を高めていくことは重要である。また同時に、専任率を上げることは、担任業務、校務分掌、各実行委員会、部活動顧問等、教員の業務負担の軽減につながる。現在の愛知県の私学助成金制度では、専任率を上げることが助成金の獲得にも大きく働く。教科や年代など、バランスよく、計画的に力のある教員を採用していく。

公開授業・研究授業や教科内での打ち合わせを通して教科指導を高めていく。また、各種研修に参加させ、同朋高校の教育に還元する。学内でも年毎に必要なテーマを検

討し、教員研修を充実させていく。

3. 経営の安定化

(1) 安定的生徒募集

学校施設の容量や教育条件の維持、安定的な運営を考え、各学年普通科 9 クラス、商業科 2 クラス、音楽科 1 クラスの 12 クラス、全学年で 36 クラスの維持を目指す。また、志願者数 2000 名以上を目指していく。上記のように教育及び教育環境を発展させるとともに、広報活動にも力を入れ、選ばれる学校を目指す。

中学生、中学生保護者と直接接することができる夏の学校公開日、秋の学校説明会は、同朋高校の教育、同朋高校の空気に触れることができる大きな機会である。学校を上げて中学生を受け入れ、志望者を増やす装置としていく。

公式Webサイトや学校パンフレットなどの学校広報物も、常に中学生の目を意識し、ニュースの更新や内容の刷新に努める。

(2) 補助金

高校の収入は学納金と補助金がほぼ全てである。補助金の制度をよく研究し、補助金を獲得できるようにしていく。また、収入の多くを占める経常費補助を増やしていくよう、行政にも働きかける。

(3) 経費削減

既存する施設・設備及び今後購入、設置する施設・設備については、ライフサイクルコスト（LCC）を意識し、イニシャルコストの削減努力は勿論のこと、特にランニングコストとなる保守費用、運用費用を適切にかけることにより、施設・設備の長寿命化や省エネルギー化を推進し、経費削減につなげる。

施設、設備、器具等の不具合については、先ず教職員で修繕を試みることであり、極力業者への発注を避け、経費削減につなげる。

緊急性のあるものや軽微なもの以外は、見積りを取り、価格精査及び値引き交渉を行ったうえで取り引きを行うことにより経費削減につなげる。

以上

中期計画指標

同朋高等学校

項目	5年間の行動・数値目標等
I・1 (1) 教育内容及び教育成果に関する指標	○文系・美術系・理系・医療看護系の4系統のカリキュラムを発展させる。 ○「探究」を体系化する。 ○同朋大学・名古屋音楽大学・名古屋造形大学との連携をより一層充実する。 ○商業科における職業教育技術顕彰の表彰者が9割以上となることを目指す。
I・1 (2) 教育の実施体制に関する指標	○各学年普通科9クラス、商業科2クラス、音楽科1クラスの12クラス、全学年で36クラスの維持を目指す。
I・1 (3) 学生への支援に関する指標	○転退学者を2%未満に抑える。 ○保健室を中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学年が連携し、生徒一人一人に応じてきめ細かく丁寧な指導を行う。 ○就職決定率100%を継続する。
I・1 (4) 定員充足及び入学者の確保に関する指標	○毎年、推薦入試で6割の入学者を確保する。 ○毎年、推薦入試及び一般入試で2,000人の志願者を目指す。 ○毎年、450～470名の入学者を目指す。
I・2 (1) 研究水準及び研究の成果等公表の指標	—
I・2 (2) 研究実施体制等に関する指標	—
3 社会との連携や社会貢献の計画指標	○生徒に社会規範やモラルを醸成、指導することで、苦情等を無くすとともに同朋高等学校の社会的評価を上げる。 ○「0の日」の交通安全指導を継続する。
4 その他の計画 (1) 教育組織の改革に関する指標	○現在の教育組織、学科構成、教育体制を踏襲する。
4 その他の計画 (2) グローバル化、国際交流、留学生等に関する指標	○ホームステイプログラムを継続して実施する。 ○海外からのホームステイの受け入れを検討し、多くの生徒がこのプログラムにかかわりが持てるよう充実させる。
4 その他の計画 (3) 自己点検評価及び外部評価に関する指標	—
4 その他の計画 (4) 情報の提供及び公開に関する指標	○同朋高等学校の活動をWebサイトにおいて適時且つ詳細に提供、公開する。
4 その他の計画 (5) 学生の安全確保と危機防止、法令順守などコンプライアンスに関する指標	○登校時における安全指導の通年実施を継続して行う。 ○「交通ルール及び自転車の安全な乗車方法」の講習会、「SNS、スマートフォン等情報リテラシーに関する指導」、「薬物」に関する指導、「いのち・人権」に関する指導を毎年実施する。 ○年1回の避難訓練を実施する。
II・1、2 組織運営の改善及び人事に関する計画	○専任充足率を上げ、助成金の確保と教員の担任業務、校務分掌、各実行委員会、部活動顧問等の業務負担の軽減を図る。 ○年1回の教員研修を継続して実施し、内容の充実を図る。

項目	5年間の行動・数値目標等
Ⅲ・1 施設・設備の整備・活用等に関する指標	○2025年度中に体育館を含めた校舎の建築計画を検討する。 ○建築計画が具体化するまでの間、建て替え計画をしていた体育館を当面延長して使用する。
Ⅳ・1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の Ⅳ・1 増加に関する指標	○補助金制度をよく研究し、既存の事業を補助対象に結び付け、取りこぼすことなく補助金獲得につなげる。 ○補助補助対象となる事業を積極的に行い補助金獲得につなげる。
Ⅳ・2 経費の抑制に関する指標	○イニシャルコストの削減努力は勿論のこと、ランニングコストとなる保守費用、運用費用を適切にかけるなど施設・設備の長寿命化と省エネルギー化に取り組み、経費削減に結びつける。 ○限られた資金の中で教育の質を保つには、その資金の中でより多くの事業、取り引きを行う必要があるため、価格精査及び交渉をしっかりと行う。 ○軽微な施設、設備、器具等の不具合の対応や修理等は、可能な限り職員で対応し、外部委託を避ける。

同朋幼稚園 2025 年度～2029 年度中期計画

中村区は、保育園が多く、共働き家庭の子どもの0～3 歳児は保育園へ通っているため、私立幼稚園の年少児以降の新たな園児の獲得が難しくなっている。実際、同朋幼稚園でも満2，3 歳児の応募は年々増えつつあり応募を断っている状況であるが、年少児以降は、応募や見学者が減っている。

ここ5 年程は、同朋幼稚園は、他園が定員割れをしている中で、ほぼ定員を満たし経営が安定している状況であった。しかし、2025 年度募集の新年少児は、コロナ禍で出生した子ども達で出生数が少ない上に保育園希望のお子様が多いこともあり定員を満たす園児獲得は難しい状況になっている。今後も出生数の低下や保育の低年齢化が進む中で、同朋幼稚園が地域の中でどのような位置付けでいるのか、どこにニーズがあるのかを検討し、改めて今後5 年間の幼児教育の方向性について考えていきたい。

今後は、幼稚園教育方針である「ひとりひとりを大切に」「共なるいのちを生きる」を基盤に「いきいきとした心と身体の子ども」を育てる主体性保育と同朋学園の「同朋和敬」の精神を盛り込んだ質の高い教育を、今まで以上に広く地域に伝えていく必要がある。

同朋幼稚園は、同朋学園という母体があるため、中村区内の他施設だけでなく保護者にも常時園児が集まり経営が安定し、豊かな施設であるという印象を持たれている。その特徴をさらに生かしつつ、低年齢児保育の充実と質の高い教育を受けられる同朋幼稚園にしていきたい。

2026 年度には、「誰でも通園制度」が開始される。全施設で0～2 歳児の受け入れができるような保育形態に移行していくことが考えられるため、将来的に幼稚園の園児数を満たすには、0～2 歳児を受け入れるべく、乳児室としての改修または、増築を視野に入れる必要がある。まずは、2026 年度4 月から施設型給付の新制度に移行し、安定した収入の確保ができるように準備を進めていきたい。

将来的には、同朋大学と連携して大学の先生が子育て支援室に「子育て相談」や「親子教室」で『子育て支援』に来ていただき、0～2 歳児の充実した施設であることをアピールし、他の施設にはない魅力ある施設計画を進めていきたい。また、ここに社会福祉学部の学生も授業の一環として実践・実習やボランティア活動等の交流がきくようになると大学も活気づくのではないかなと思う。学生の教育実習にも身近に学べる場がある効果は大きいのではないかな。院生のお子様を預かり社会人でも安心して勉学に励むことのできる環境づくりを目指していきたい。

また、教育を担う教員の質向上や環境改善に早急に取り組み、労働に見合った手当てがあり、確実に人員の確保ができるよう今後改善していきたい。

将来的な幼稚園の存在意義を見通し、必要であれば子ども園化も視野に入れていく必要がある。

I. 同朋幼稚園の教育研究等の質の向上に関する計画

1. 教育に関する計画

(1) 教育内容及び教育の成果に関する計画

- ・子どもの主体性を大切にした教育に向けて 2018 年より保育内容の見直しや改善に着手。行事中心の保育から子どもたちがのびのびと自分の思いを表現し、生き生きと活動できる環境改善に取り組んでいる。保護者も今の教育方針に賛同して入園される保護者が多くなってきた。さらにより良い環境の中で子どもたちの主体性・社会性が育つよう教育環境の中で自然環境も改善していきたい。
- ・「ひとりひとりを大切に」「共なるいのちを生きる」の教育目標に「同朋和敬」の精神を教育に取り入れ、「感謝の心」「いのちの大切さ」を保育の中で培う教育を保護者にわかりやすく発信する。

(2) 教育の実施体制に関する目標

- ・幼稚園指導要録に基づいた 21 世紀型保育指導を目指し、教員の教育理念の一致や内外の研修に積極的に参加し、常に学びの姿勢を持って細やかに教育に取り組む姿勢づくりといきいきと働ける環境づくりの実施をする。

(3) 学生（園児）への支援に関する目標

- ・教員の充足による園児一人ひとりへの十分な関わり、インクルーシブ教育の充実。
- ・低年齢児が安心して通える安全な環境づくりと保護者支援の充実。

(4) 定員充足及び入学者の確保に関する計画

- ・同朋学園内の幼稚園である魅力づくり及び配信・広報の工夫、環境の充実（低年齢児の獲得）

2. 研究に関する計画

- ・2025 年度は東海北陸地区私立幼稚園教育研究岐阜大会話題提供園として『幼保小の連携及び接続の理解と架け橋期のカリキュラムの在り方』の実践研究をする。担当は、主任として任命する教員が担当する。次年度以降は、その年の研究内容による。

3. 社会との連携や社会貢献の計画

- ・小学校との連携、園児の老人福祉施設への訪問（四季の杜）、地域の方対象のワークショップ（フラワーアレンジメント等）、地域のイベント等に積極的に参加する。

II. 組織運営及び人事に関する計画

- ・園長、教頭、クラス担任＋フリー1名の専任教員と5名の非常勤教員、事務職員、事務非常勤職員という現在の組織体制を維持し、誰でも通園制度が始まる R8 年には2名の非常勤教員を追加したい。

Ⅲ. 施設整備に関する計画

- ・ Wi-Fi 環境の整備、外壁塗装工事、「誰でも通園制度」に係る保育室の準備→0.1.2 歳児を受け入れる施設の設置を検討する。なお、0.1 歳児を受け入れる場合は、乳児施設又は、ほふく室、トイレが必要となる。

Ⅳ. 財務内容の改善に関する計画

- ・ 施設型給付の新制度への移行を検討し、補助金獲得方法を変更する。

以上

中期計画指標

同朋幼稚園

項目	5年間の行動・数値目標等
新制度への移行	施設型給付幼稚園への移行を目指す
園児募集	定員150人の維持
組織体制	園長、教頭、クラス担任＋フリー1名の専任教員と5名の非常勤教員、事務職員＋事務非常勤職員
積立計画	減価償却額相当額の他に毎年度500万円を積み増す
教員給与	施設型給付幼稚園に移行することで、教員の給与が勤務経験年数により加算されることから、給与UPを見込む